

平成 29 年度

施策管理報告書
【様式3】

平成 30 年 6 月
東 大 阪 市

目 次

第1節	市民が主体的に活躍するまち	1
第2節	人権を尊重するまち	2
第3節	男女が共に生き生きと暮らすまち	3
第4節	平和の大切さを伝えるまち	4
第5節	開かれた市役所のあるまち	5
第6節	文化に親しめるまち	6
第7節	歴史や伝統を大切にするまち	7
第8節	多くの国・地域や人の交流が育まれるまち	8
第9節	いくつになっても学べるまち	9
第10節	学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち	10
第11節	青少年が健やかに育つまち	13
第12節	スポーツを楽しめるまち	14
第13節	健康で元気に暮らせるまち	15
第14節	安心して医療を受けられるまち	16
第15節	生活衛生が行き届いたまち	17
第16節	みんなで支え合う福祉のまち	18
第17節	安心して子どもを生み、育てられるまち	19
第18節	高齢者が生きがいを持って暮らせるまち	21
第19節	障害のある人が自立して生活できるまち	23
第20節	生活自立相談や支援が受けられるまち	24
第21節	モノづくりが元気なまち	25
第22節	買い物しやすいまち	26
第23節	農業と農地空間を大切にするまち	27
第24節	産業活動にとって魅力のあるまち	28
第25節	雇用が安定し、働きやすいまち	29
第26節	消費者が守られるまち	30
第27節	危機や災害への備えが万全なまち	31
第28節	安全で快適な市街地のあるまち	34
第29節	水と緑に親しめるまち	35
第30節	良好な住まいのあるまち	36
第31節	安全で便利な交通機関や道路のあるまち	37
第32節	良好な環境を次代に引き継ぐまち	39
第33節	上下水道によって安全・快適に暮らせるまち	41
行財政編	効率的で健全な行財政運営が行われるまち	42

－様式の見方－

部 節 名	後期基本計画の体系を記載しています。
基本方針	後期基本計画にある各節の基本方針を記載しています。
取り組みのあらまし	後期基本計画にある各節の取り組みのあらましを記載しています。
指標及び実績値	後期基本計画にある各節の3つの指標とその実績値を記載しています。
主な実施事業及び その評価	・ 取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名欄については、この施策に該当する第4次実施計画の事業名を記載しています。 ・ 後期基本計画期間における評価欄については、当該事業における事業管理報告書の平成29年度目標達成度(A～Dの評価)を記載しています。 平成29年度目標に対する実績の割合が、 A：100%以上 B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満 D：50%未満 目標が2つの場合は、 A：4点 B：3点 C：2点 D：1点として、 8～7点=A、 6～5点=B、 4～3点=C、 2点=D ・ 平成29年度目標達成度別事業数欄についてはこの施策に該当する事業の「A」「B」「C」「D」それぞれの事業数を記載しています。
施策評価及び今後の 取り組み方針	基本方針に沿った各節の進捗状況について施策レベルの評価を行うとともに、施策実現のための今後の取り組み方針について、政策実績報告会における『市長からの指示』を記載しています。

【様式3】

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第1部 第1節 市民が主体的に活躍するまち													
【基本方針】													
市民だれもが自分たちのまちに誇りと愛着を持てるよう、自分たちのできることを生かして、責任を持って主体的にまちづくりを進め、楽しさや達成感、連帯感を味わえる環境をつくります。そのため、地域の特徴を生かすことや、市民によるまちづくり活動の自立を促すこと、活動への理解を深めると、活動の担い手となる人材や団体などを育てることなどに取り組みます。													
これらの取り組みを行うに当たっては、市民と市役所が対等な関係で、互いを尊重し合い、目的と課題を共有し、協力して活動することによって、活力あるまちづくりを行う、公民協働を基本にします。													
【取り組みのあらまし】													
1 地域の特性を生かしたまちづくりを進めます 5													
2 市民によるまちづくりを応援します 6													
3 市民のまちづくりへの理解を深めます 7													
4 まちづくりの担い手づくりを進めます 8													
指 標		単位	実 績 値										目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1	市民が主体となったまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			25.0				9.8				UP
2	社会福祉協議会のボランティアグループ登録数	グループ	145	147	153	129	132	149	155				グループ 136
3	まちづくり活動助成団体数（累計）	団体	123	142	155	171	193	223	247				団体 150
【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称		後期基本計画期間における評価										実施部局名
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1	市民協働による地域別計画の推進			A	D							協働のまちづくり部
2	1	まちづくり意見交換会開催事業			A	B	D	C					協働のまちづくり部
3	1	地域サポート職員配置事業			A	A	A	A					協働のまちづくり部
4	1	リージョンセンター公民協働事業	B	B	B	C	C	B	-				協働のまちづくり部
5	1	リージョンセンター施設改修事業	A	A									協働のまちづくり部
6	1	公共施設再編整備事業（市民会館、荒川庁舎跡地活用）					A	A					経営企画部
7	1	東大阪市版地域分権制度検討事業					-	C					協働のまちづくり部
8	1	大蓮東小学校跡地整備事業					A	B					子どもすこやか部
9	1	東大阪市版地域分権制度推進事業							C				協働のまちづくり部
10	2	自治会集会所整備補助事業	B	B	B	B	B	B					協働のまちづくり部
11	2	地域まちづくり活動助成事業	B	A	B	C	A	A	B				協働のまちづくり部
12	2	NPO等活動基盤強化事業			B	C	A	B	C				協働のまちづくり部
13	3	市民活動情報サイト運営事業	C	C	C	C	B	B					協働のまちづくり部
14	4	まちづくりコーディネーター育成事業	A	A	B	C	A	B					協働のまちづくり部
15													
16													
17													
18													
19													
20													
平成29年度目標達成度別事業数			A	0	B	1	C	2	D	0			
【施策評価及び今後の取り組み方針】													
東大阪市版地域分権制度の検討については、平成29年度には審議会を開催し、11月に答申を受け平成30年4月の制度の運用開始に向け制度設計に取り組んできたが、議会等からの指摘もあり条例を取り下げる事となった。このような制度というのは、分かりやすいということが重要である。制度の基本は分かりやすく、一旦飲み込める。そこからどう消化していくかについてはその地域やまちづくりの担い手によって違いが生じる。少なくとも、ずっと食べられるということが大事である。食べやすさと、食べてどう消化するかは別の問題である。ぜひとも、この制度が市民から見られたときに、おいしそう、食べてみようかなと思えるものにしたい。すぐに消化できる方もおられれば、なかなか消化しきれない担い手もいらっしゃるだろう。これは当然のことである。繰り返すが、おいしそう、食べてみよう、とイメージ的なことだが、この制度については全庁的に関わってくることであるので、十二分に、庁内の議論を含めて改めて課題整理を行い、どういった手順になるかは具体的に相談をするが、一定の市民の理解についても確認をしながら、東大阪市らしい地域分権のあり方を再検討するよう求めている。													

【様式3】

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第 1 部 第 2 節		人権を尊重するまち											
【基本方針】													
人権は、すべての人が生まれながらに持っている、最も基本的な権利であり、人権を尊重した、いかなる差別もない豊かで明るいまちをつくります。 そのため、市民や事業者、教育関係者、関係機関、市役所などが連携、協力し、同和問題や、外国籍住民、障害のある人、子ども、高齢者、女性などの人権問題の解決に向け、横断的な取り組みを進めます。													
【取り組みのあらまし】													
1 あらゆる施策に人権尊重の視点を取り入れます 5 2 効果的な人権啓発・人権教育を進めます 6 3 情報・相談機能を充実させます 7 4 8													
指 標		単位	実 績 値										目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1	人権を尊重したまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			29.9				16.9				UP
2	人権講座の延べ参加者数	人	1,012	632	1,087	655	518	550	657				人 1,000 UP
3	市職員の人権研修受講者数	人	979	1,130	1,001	879	938	852	1,590				UP
【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称		後期基本計画期間における評価										実施部局 名
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	2	人権啓発促進事業	A	A	B	B	B	A	A				人権文化部
2	2	人権文化センター人権啓発交流事業	A	B	B	A	B	B	B				人権文化部
3	2	人権教育研修会開催事業	A	A	A	A	A	A					人権教育室
4	2	共同浴場改修事業	B	C									人権文化部
5	3	人権文化センター総合相談事業	B	B	B	C	B	B	B				人権文化部
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
平成29年度目標達成度別事業数			A	1	B	2	C	0	D	0			
【施策評価及び今後の取り組み方針】													
人権尊重の視点については、あらゆる施策を推進するうえでの基本となる考え方であることは言うまでもないが、ややもすればその意識はおろそかになりかねない。だからこそ、不断の啓発、研修が重要である。 市民への啓発や教育現場での人権教育の重要性については言うまでもないが、今一度、職員研修などを通じて、我々職員が常に豊かな人権感覚の元で各種施策を実施できるよう、工夫を凝らしながら各種啓発事業を推進するよう求めておく。													

【様式3】

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第1部 第3節	男女が共に生き生きと暮らすまち																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
【基本方針】 男女が互いに個人としての尊厳を認め合い、性別にとらわれることなく個性や能力を発揮しながら、生き生きと暮らせるまちをつくりまします。 そのため、性別による固定的な役割分担意識を無くし、男女が社会のあらゆる分野で対等に活躍するとともに、仕事と家庭を両立して暮らしていけるよう、取り組みまします。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
【取り組みのあらまし】 <table border="0"> <tr> <td>1 男女が対等な関係を築く意識を育みます</td> <td>5</td> <td>だれもが安心して暮らせるまちづくりを進めます</td> </tr> <tr> <td>2 仕事と家庭が両立できる環境をつくりまします</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 男女が生き生きと活躍できる職場をつくりまします</td> <td>7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 男女が共にまちづくりを進めます</td> <td>8</td> <td></td> </tr> </table>													1 男女が対等な関係を築く意識を育みます	5	だれもが安心して暮らせるまちづくりを進めます	2 仕事と家庭が両立できる環境をつくりまします	6		3 男女が生き生きと活躍できる職場をつくりまします	7		4 男女が共にまちづくりを進めます	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
1 男女が対等な関係を築く意識を育みます	5	だれもが安心して暮らせるまちづくりを進めます																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
2 仕事と家庭が両立できる環境をつくりまします	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
3 男女が生き生きと活躍できる職場をつくりまします	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
4 男女が共にまちづくりを進めます	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="10">実 績 値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 男女が共に生き生きと暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合</td> <td>%</td> <td></td> <td></td> <td>31.8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>17.7</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>▲ UP</td> </tr> <tr> <td>2 男女共同参画センターの団体登録数</td> <td>団体</td> <td>24</td> <td>23</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>31</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>▲ 団体 40</td> </tr> <tr> <td>3 審議会などの女性委員参画率</td> <td>%</td> <td>25.8</td> <td>30.1</td> <td>27.5</td> <td>27.9</td> <td>28.4</td> <td>29.6</td> <td>31.4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>▲ % 40</td> </tr> </tbody> </table>													指 標	単位	実 績 値										目標値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	1 男女が共に生き生きと暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.8				17.7					▲ UP	2 男女共同参画センターの団体登録数	団体	24	23	20	20	26	27	31					▲ 団体 40	3 審議会などの女性委員参画率	%	25.8	30.1	27.5	27.9	28.4	29.6	31.4					▲ % 40																																																																																																																																																																																																																																																											
指 標	単位	実 績 値										目標値																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
1 男女が共に生き生きと暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.8				17.7					▲ UP																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2 男女共同参画センターの団体登録数	団体	24	23	20	20	26	27	31					▲ 団体 40																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3 審議会などの女性委員参画率	%	25.8	30.1	27.5	27.9	28.4	29.6	31.4					▲ % 40																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
【主な実施事業及びその評価】 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称</th> <th colspan="10">後期基本計画期間における評価</th> <th rowspan="2">実施部局 名</th> </tr> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1 男女共同参画プラン推進事業</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>B</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人権文化部</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1 男女共同参画センター自主事業</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人権文化部</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>1 DV対策事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人権文化部</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>3 管理職への女性職員の登用</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>行政管理部</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>5 結婚支援事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>経営企画部</td> </tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">平成29年度目標達成度別事業数</td> <td>A</td> <td>2</td> <td>B</td> <td>1</td> <td>C</td> <td>0</td> <td>D</td> <td>0</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>													No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										実施部局 名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	1	1 男女共同参画プラン推進事業	B	B	A	A	A	A	B					人権文化部	2	1 男女共同参画センター自主事業	A	A	A	A								人権文化部	3	1 DV対策事業							A					人権文化部	4	3 管理職への女性職員の登用	A	A	A	A								行政管理部	5	5 結婚支援事業							A					経営企画部	6														7														8														9														10														11														12														13														14														15														16														17														18														19														20														平成29年度目標達成度別事業数		A	2	B	1	C	0	D	0				
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										実施部局 名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
1	1 男女共同参画プラン推進事業	B	B	A	A	A	A	B					人権文化部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2	1 男女共同参画センター自主事業	A	A	A	A								人権文化部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3	1 DV対策事業							A					人権文化部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4	3 管理職への女性職員の登用	A	A	A	A								行政管理部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
5	5 結婚支援事業							A					経営企画部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
平成29年度目標達成度別事業数		A	2	B	1	C	0	D	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
【施策評価及び今後の取り組み方針】 審議会等への女性の参画率については、年々改善しているものの、未だ目標到達には遠い状況である。庁内への働きかけについても努力してくれていることは理解するが、そもそもの女性人材不足など、解決すべき課題がまだまだあるわけであるので、この点については各団体にも働きかけるなど工夫をし、目標達成に向けて更に努力するよう求めておく。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

【様式3】

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第 1 部 第 4 節	平和の大切さを伝えるまち																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
【基本方針】 平和は人間として生きるための基本であり、全世界の共通の願いです。市民一人ひとりが平和の大切さを実感し、平和を築き、後世に伝えていくまちをつくります。 そのため、平和への意識を高め、非核平和の重要性を認識できるよう、平和についての啓発や平和学習に取り組みます。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
【取り組みのあらまし】 <table border="0"> <tr> <td>1 市民の平和意識を高めます</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>2 子どもたちの平和学習を充実させます</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>3 平和の重要性と核兵器廃絶のメッセージを世界に発信します</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>8</td> </tr> </table>														1 市民の平和意識を高めます	5	2 子どもたちの平和学習を充実させます	6	3 平和の重要性と核兵器廃絶のメッセージを世界に発信します	7	4	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
1 市民の平和意識を高めます	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2 子どもたちの平和学習を充実させます	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3 平和の重要性と核兵器廃絶のメッセージを世界に発信します	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="11">実 績 値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 平和を意識したまちづくりが進められていると思う市民の割合</td> <td>%</td> <td></td> <td></td> <td>34.6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>16.7</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>UP</td> </tr> <tr> <td>2 平和事業の参加者満足度</td> <td>%</td> <td>83.7</td> <td>79.8</td> <td>87.3</td> <td>86.3</td> <td>88.2</td> <td>92.5</td> <td>90.1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>% 90</td> </tr> <tr> <td>3 修学旅行で平和学習に取り組んでいる学校の割合</td> <td>%</td> <td>65</td> <td>69</td> <td>71</td> <td>73</td> <td>71</td> <td>68</td> <td>72</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>% 100</td> </tr> </tbody> </table>														指 標	単位	実 績 値											目標値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	1 平和を意識したまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			34.6				16.7						UP	2 平和事業の参加者満足度	%	83.7	79.8	87.3	86.3	88.2	92.5	90.1						% 90	3 修学旅行で平和学習に取り組んでいる学校の割合	%	65	69	71	73	71	68	72						% 100																																																																																																																																																																																																																																										
指 標	単位	実 績 値											目標値																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
1 平和を意識したまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			34.6				16.7						UP																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
2 平和事業の参加者満足度	%	83.7	79.8	87.3	86.3	88.2	92.5	90.1						% 90																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
3 修学旅行で平和学習に取り組んでいる学校の割合	%	65	69	71	73	71	68	72						% 100																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
【主な実施事業及びその評価】 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称</th> <th colspan="11">後期基本計画期間における評価</th> <th rowspan="2">実施部局 名</th> </tr> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1 平和のまちづくりの推進</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人権文化部</td> </tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>														No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価											実施部局 名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	1	1 平和のまちづくりの推進	B	B	A	B	A	A	A					人権文化部	2														3														4														5														6														7														8														9														10														11														12														13														14														15														16														17														18														19														20													
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価											実施部局 名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
1	1 平和のまちづくりの推進	B	B	A	B	A	A	A					人権文化部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
<table border="1"> <tr> <td>平成29年度目標達成度別事業数</td> <td>A</td> <td>1</td> <td>B</td> <td>0</td> <td>C</td> <td>0</td> <td>D</td> <td>0</td> </tr> </table>														平成29年度目標達成度別事業数	A	1	B	0	C	0	D	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
平成29年度目標達成度別事業数	A	1	B	0	C	0	D	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
【施策評価及び今後の取り組み方針】 平和のまちづくりについては、様々な啓発イベントの参加者満足度も高く、会場にあった参加者に来ていただいている。この点について一定の評価をするものである。平和の大切さについては、社会があまりにも平和であり、平和はそもそも見ることができないものであり、水か空気のようなものとなっている。ただ、最近は水も買う時代になってきているので、そういった意味で平和というのは、何もしなければ我々や未来の世代が教授することができないものである。平和というのはみんなで努力して維持するものだという意識を若い世代も含めて持ってもらうように、更に啓発イベントについても工夫をしながら展開していくよう求めておく。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

【様式3】

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第 1 部 第 5 節 開かれた市役所のあるまち																																																																														
【基本方針】																																																																														
市民には「知る権利」が、市役所には「説明責任」があります。市民が主体となったまちづくりの実現のためには、開かれた透明性の高い市役所であることが重要です。そのため、個人情報の保護には十分配慮した上で、積極的に情報を受発信するとともに、市民と市役所が互いの立場を尊重した、対話と参加の機会を設けます。また、市役所業務は常に説明責任を伴い、職員一人ひとりが市役所の広報広聴を担うという認識を持ち、より一層身近で市民に開かれた市役所をめざします。																																																																														
【取り組みのあらまし】																																																																														
1 市民の声に基づいて市政を進めます 5 2 市政にかかわる情報を分かりやすく発信します 6 3 市役所が取り扱う市民の個人情報を守ります 7 4 8																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="10">実 績 値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 市役所は市民の意見を広く聴き、情報公開が進んでいると思う市民の割合</td> <td>%</td> <td></td> <td></td> <td>28.1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>13.2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>UP</td> </tr> <tr> <td>2 市ホームページのアクセス件数</td> <td>万件</td> <td>136</td> <td>140</td> <td>133</td> <td>142</td> <td>143</td> <td>121</td> <td>110</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>万件 250 UP</td> </tr> <tr> <td>3 市職員の情報セキュリティポリシー 研修受講者数</td> <td>人</td> <td>551</td> <td>1,183</td> <td>916</td> <td>928</td> <td>1,008</td> <td>1,889</td> <td>2,732</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>UP</td> </tr> </tbody> </table>													指 標	単位	実 績 値										目標値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	1 市役所は市民の意見を広く聴き、情報公開が進んでいると思う市民の割合	%			28.1				13.2					UP	2 市ホームページのアクセス件数	万件	136	140	133	142	143	121	110					万件 250 UP	3 市職員の情報セキュリティポリシー 研修受講者数	人	551	1,183	916	928	1,008	1,889	2,732					UP
指 標	単位	実 績 値										目標値																																																																		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32																																																																		
1 市役所は市民の意見を広く聴き、情報公開が進んでいると思う市民の割合	%			28.1				13.2					UP																																																																	
2 市ホームページのアクセス件数	万件	136	140	133	142	143	121	110					万件 250 UP																																																																	
3 市職員の情報セキュリティポリシー 研修受講者数	人	551	1,183	916	928	1,008	1,889	2,732					UP																																																																	
【主な実施事業及びその評価】																																																																														
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称		後期基本計画期間における評価										実施部局 名																																																																	
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32																																																																		
1	1	市民相談業務	B	B	A	B							市長公室																																																																	
2	1	市政世論調査	B	B	B	B							市長公室																																																																	
3	2	市政情報番組提供事業	D	D	C	-	C	C	-				市長公室																																																																	
4	2	市政だより発行事業	A	A	B	-	B	B	-				市長公室																																																																	
5	2	ウェブサイト整備事業	B	B	B	B	A	B	C				市長公室																																																																	
6	2	財政情報の公表			B	B							財務部																																																																	
7	2	子ども市政だより発行事業	B	B									市長公室																																																																	
8	2	情報公開制度の推進	D	B									市長公室																																																																	
9	2	議会設備改修事業					A						議会事務局																																																																	
10	3	個人情報保護制度の推進	A	B									市長公室																																																																	
11																																																																														
12																																																																														
13																																																																														
14																																																																														
15																																																																														
16																																																																														
17																																																																														
18																																																																														
19																																																																														
20																																																																														
平成29年度目標達成度別事業数			A	0	B	0	C	1	D	0																																																																				
【施策評価及び今後の取り組み方針】																																																																														
ウェブサイト整備事業について。時代におけるウェブサイト整備の重要性については言うまでもなく、必要な情報を正確に素早く手に入れられることはもちろん、市としての情報をいかに魅力を伝えられるかが課題である。当然、ウェブサイトは海外に向けても発信されているので、国内に留まらず、全世界で見られていることを踏まえ、内容の充実を求めておく。																																																																														
同時に、ウェブサイトについては大変便利なもので、瞬時に情報発信ができるが、時として、我々市の組織が知らない情報を一瞬で世界に向けて情報発信してしまうということもあるわけである。情報発信の仕方についても、庁内的な情報伝達ということと、市の組織外への情報発信ということについて、改めて意識をしておくよう求めておく。																																																																														

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第 2 部 第 6 節		文化に親しめるまち											
【基本方針】													
文化は心を豊かにし、生きがいを与えてくれます。長い歴史によって地域で育まれてきた、地域の特色を生かした文化に親しみ、大切に思う心を育みます。													
そのため、あらゆる活動に文化の視点を取り入れるとともに、個性あふれる豊かな文化を発掘します。また、文化的な資源、情報を発信します。さらに、文化やその担い手を育み、市民が自ら文化活動に取り組める環境や、身近に文化に親しむ機会を提供します。													
【取り組みのあらまし】													
1 あらゆる施策に文化の視点を取り入れます 5													
2 魅力ある文化情報を把握し、発信します 6													
3 文化施設を有効に活用します 7													
4 文化に親しむ機会を提供します 8													
指 標		単位	実 績 値										目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 文化に親しめるまちづくりが進められていると思う市民の割合		%			35.7				20.3				UP
2 文化関連施策の実施件数		件	97	81	82	87	97	87	82				件 120
3 文化施設の延べ利用者数		人	333,877	325,396	312,096	286,989	76,204	25,100	25,400				人 500,000
【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称		後期基本計画期間における評価										実施部局 名
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1	文化推進事業	B	C	C	C	B	B	B				人権文化部
2	1	新市民会館整備事業					A	A					文化創造館開設準備室
3	3	公共施設再編整備計画事業			C	B							経営企画部
4	3	市民会館等文化施設整備事業	C	B									社会教育部
5	3	児童文化スポーツセンター改修事業	A	-									社会教育部
6	3	永和図書館整備事業	C	B									社会教育部
7	3	市民美術センター自主事業	B	B									人権文化部
8	3	郷土博物館・埋蔵文化財センター統合整備事業					-	-					社会教育部
9	3	文化創造館整備事業							A				人権文化部
10	3	文化創造館運営事業							A				人権文化部
11	4	公共施設再編整備事業（文化関係複合施設再整備）					-	-	B				社会教育部
12	4	公共施設再編整備事業（新永和図書館の整備）							A				社会教育部
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
平成29年度目標達成度別事業数			A	3	B	2	C	0	D	0			
【施策評価及び今後の取り組み方針】													
文化創造館整備事業は重点項目であり、工事の進捗については順調である。平成31年度の9月1日には供用を開始する。今から市民の皆様は大変関心を持たれ、今までにない様々なイベントが東大阪市文化創造館で開催されることを期待されている。本物の文化芸術を発信し、まさに実感できるよう準備を進めるよう求めておく。													

【様式3】

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第 2 部 第 7 節		歴史や伝統を大切にするまち											
【基本方針】													
歴史遺産や伝統はいったん失うと元には戻らない貴重な財産であることから、市や地域の、歴史や伝統を大切にするまちをつくります。													
そのため、郷土の歴史遺産の調査、研究や、その保存と活用に努め、身近な歴史や伝統の啓発を行い、市民と共に文化財保護を進めます。また、古文書などの歴史資料を調査、整理ならびに保存、活用するとともに、古代から現代までを対象とした市史の編さんに努めます。													
【取り組みのあらまし】													
1 市民と共に文化財保護を進めます 5 2 歴史・文化を感じられるまちづくりを進めます 6 3 文化財の普及啓発を進めます 7 4 市史の編さん、活用を進めます 8													
指 標		単位	実 績 値										目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1	歴史や伝統を大切にしたまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			41.2				25.7				UP
2	一般公開している文化財施設の入館者数	人	30,340	27,932	27,408	28,077	30,818	32,744	32,212				人 30,000
3	文化財ボランティアの延べ活動者数	人	909	1,042	1,050	1,090	1,121	928	790				人 1,500
【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称		後期基本計画期間における評価										実施部局 名
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1	文化財ボランティア育成事業	C	B	B	B	A	A					社会教育部
2	2	河内寺廃寺跡史跡公園整備事業	A	A	D	A	A	A					社会教育部
3	2	埋蔵文化財発掘調査事業	A	A									社会教育部
4	2	文化財施設保存計画策定事業					-	-					社会教育部
5	2	鴻池新田会所整備事業							A				社会教育部
6	2	埋蔵文化財発掘調査事業	A	A									社会教育部
7	3	文化財啓発事業			B	C	D	D	D				社会教育部
8	4	市史編さん事業	B	B	A	A	A	B	B				人権文化部
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
平成29年度目標達成度別事業数			A	3	B	1	C	0	D	1			
【施策評価及び今後の取り組み方針】													
河内寺廃寺跡史跡公園整備事業について。一定の整備を経て様変わりした。跡地公園なので、QRコードをなど使った工夫をしてくれているが、今そこに何も無い状態なので難しいと思うが、河内寺から繋がる歴史的なストーリーというものを情報発信し、そこから様々なところへ訪れてもらうなどすれば、経営企画部の新たな観光まちづくりにもつながってくる。周辺の資源も有効活用しながら、東大阪市のいいところをアピールするよう、しっかりと連携して、必要な整備事業に取り組むよう求めておく。													

【様式3】

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第2部 第8節		多くの国・地域や人の交流が育まれるまち											
【基本方針】													
国籍や民族の異なる人々が、互いの考え方や文化、習慣の違いを認め合い、すべての人が自分らしく生き、交流が育まれるまちであることが大切です。 そのため、多言語で必要な情報を入手できるようにするとともに、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会をつくります。さらに、まちのよさを生かした交流を進めるため、まちの魅力的な情報を提供し、広く内外の人にもそのよさを伝えることで、訪れたいまちをめざします。													
【取り組みのあらまし】													
1 外国籍住民を支援し、社会参加を進めます 2 市民に多文化共生の大切さを伝えます 3 諸外国との交流、協力を進めます 4 交流の機会や場所を増やします 5 東大阪市の魅力をつくり、発掘し、発信します 6 7 8													
指 標		単位	実 績 値										目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 多くの国・地域や人の交流が盛んだと思う市民の割合		%			27				12.7				UP
2 国際情報プラザの多言語相談件数		人	1,145	1,319	1,022	973	792	774	714				人 960
3 国際交流や多文化理解に関するイベントの延べ参加者数		人	24,135	23,763	25,011	22,621	26,021	27,029	27,509				人 28,000
【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称		後期基本計画期間における評価										実施部局 名
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1	国際情報プラザ事業	A	A	B	B	C	C	B				人権文化部
2	2	国際化推進事業	B	B	B	B	A	A	A				人権文化部
3	2	物産モノづくり魅力発信事業							A				経済部
4	3	日新高等学校生徒短期交換留学事業	A	A									学校教育部
5	5	東大阪市魅力アピール推進事業	A	B	A	A							経営企画部
6	5	観光振興事業	B	B	A	C	A	A					経済部
7	5	新たな観光まちづくり推進事業					A	A	B				経営企画部
8	5	モノづくりのまちイメージアップ事業					-	-					経済部
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
平成29年度目標達成度別事業数			A	2	B	2	C	0	D	0			
【施策評価及び今後の取り組み方針】													
ラグビーワールドカップの開催に合わせて、外国との交流について、今までに無いような、外交官、経済界も含めて様々な交流の要請が来ている。これからもっと増える。当然海外の方なので、具体的なイメージをもって本市にアタックしてこられる。社交辞令は通じない。そういった意味で、文化国際課を有する人権文化部としては、多くの外国の方々、国、自治体とどう向き合っていくかということについては、今まで以上に新たな課題があるということについて認識し、対応をするよう求めておく。													

【様式3】

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第2部 第9節	いくつになっても学べるまち
------------	---------------

【基本方針】

豊かな暮らしや充実した人生を送るため、市民が生涯を通して主体的に学び合い育ち合い、自らを高めていくことができるまちづくりを進めます。

そのため、市民が学べる「場所」や「機会」の提供や、「人材」に関する情報などを手に入れやすい生涯学習の環境づくりを進めます。また、市民自らが、あらゆる場所において、あらゆる機会を通じ、生涯にわたって楽しく学べるよう支援します。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|---|
| 1 生涯学習に関する情報を手に入れやすくします | 5 |
| 2 利用しやすい生涯学習の場を提供します | 6 |
| 3 参加しやすい学習機会を提供します | 7 |
| 4 生涯学習を支える人材を発掘します | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値 H32
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1 生涯学習活動が盛んだと思う市民の割合	%			27				11.4				UP
2 生涯学習に関する講座やイベントの延べ参加者数	人	715,212	808,419	830,016	835,185	843,981	829,325	未				人 873,000
3 市民一人当たりの図書貸し出し冊数	冊	3.94	3.87	3.90	3.80	3.87	4.01	未				冊 4.27

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称		後期基本計画期間における評価										実施部局 名
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1	生涯学習推進事業	A	A	A	A	未	未	-				社会教育部
2	2	公共施設再編整備事業			C	B							経営企画部
3	2	図書館運営事業	A	A	A	A							社会教育部
4	2	市民会館等文化施設整備事業	C	B									社会教育部
5	2	永和図書館整備事業	C	B									社会教育部
6	2	公共施設再編整備事業（総合福祉センター再整備）					B	B	A				福祉部
7	2	公共施設再編整備事業（貸館施設）							A				社会教育部
8	3	国際識字年推進事業	A	A	B	A	A	A					社会教育部
9	3	連携7大学公開講座	A	A	B	A	C	C					社会教育部
10	3	東大阪市連携6大学公開講座							C				社会教育部
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
平成29年度目標達成度別事業数			A	2	B	0	C	1	D	0			

【施策評価及び今後の取り組み方針】

生涯学習の推進事業について。先ほど、福祉部の中で「介護予防」の言葉の話に触れたが、「生涯学習」という言葉も聞き飽きた言葉になっている。もっと、人生100年時代にあった言葉で、ワクワク感が沸き起こるような事業、あるいは事業のやり方、そういった観点について今後の取組みを求めるところである。

【様式3】

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第2部 第10節	学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち												
【基本方針】													
本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。 そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。													
【取り組みのあらまし】													
1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7 4 地域全体で子どもを育みます 8													
指 標		単位	実 績 値										目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合		%			37.1				22.8				UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合（上段：小6・下段：中3）		%	92.5 86.3	93.8 85.7	94.4 89.4	93.4 89.0	93.1 89.2	92.9 89.9	92.4 89.6				% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数		冊	16,262	15,128	13,013	13,816	14,098	13,946	12,127				人 18,000
【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称		後期基本計画期間における評価										実施部局名
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1	本物の文化芸術にふれる機会の拡大	B	B	B	B	A	A					学校教育部
2	1	クラブ活動推進事業	B	B	B	B	A	B					学校教育部
3	1	食育推進事業（第2次食育推進計画）	A	A	A	A	A	A					学校教育部
4	1	英語教育推進事業	A	A	C	C	C	A	B				学校教育部
5	1	学びのトライアル事業	A	A	B	B	B	B	A				学校教育部
6	1	環境教育推進事業	B	B	C	C							学校教育部
7	1	学校園サポート事業	B	B	A	A							学校教育部
8	1	学校給食における食育の推進	C	A	A	A	A	A					教育総務部
9	1	中学校給食の実施			D	D			A				教育総務部
10	1	キャリア教育の推進事業			B	B							学校教育部
11	1	学校園教育支援協力者活用事業	A	A									学校教育部
12	1	連携教育推進事業	A	A			C	A					学校教育部
13	1	日新高等学校生徒短期交換留学事業	A	A					A				学校教育部
14	1	一貫教育推進事業							A				小中一貫教育推進室
15	2	教育情報化推進事業	B	B	C	C							学校教育部
16	2	教職員研修・研究の充実	A	A	A	A	A	A					学校教育部
17	2	学校規模適正化事業	B	C	B	B	C	C	A				学校教育部
18	2	人権教育の推進	A	A	A	A							学校教育部
19	2	子ども・子育て支援事業計画の策定			A	A							学校教育部
20	2	児童用食器用具更新事業			A	A							教育総務部
平成29年度目標達成度別事業数		A	10	B	4	C	0	D	0				
【施策評価及び今後の取り組み方針】													
学力向上はやはり大きなテーマである。電子黒板の設置も進めており、資機材の整備も進んでいるが、結果として学力向上に活かすことができているのか。これは本当に重要な課題である。学力向上ということについて、避けるようなことをしないこと。例えば試験の順位を明らかにしたり、平均点を明らかにするなど。さほど違和感のないようなことでも、そういうことを明らかにすることがタブーのようなところがあるのではないかな。明らかにしなくても学力向上がなされていれば良いが、なされていないのであれば、自身の学力がどの程度に位置しているのか客観的に分かなければ、数値目標を持ってできるはずもない。学力向上の数値目標についても、事業を開始した際には3年で大阪府平均を超え、5年で全国平均を超える、という教育委員会の目標があったが、両方達成できていない。平成30年度が始まるにあたって、具体的な数値目標はどうか、そういったところも明らかにしながら対応するよう、強く求めておく。あわせて、いつも言っているが、本市の魅力をもっと向上させる、人口減少社会にあっても東大阪市に住みたいと思ってもらえる一番大きな力は、東大阪市の公教育のレベルが高い、ということだ。東大阪市の小中学校がとても良いので、東大阪市に住みたい、そう思えるような公教育。これがまちの活性化につながる。市が浮くも沈むも公教育次第であると言っても過言ではない。そのくらいの認識を持って対応するよう求めておく。													

【様式3】

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第 2 部 第 10 節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち													
【基本方針】 本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。 そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。													
【取り組みのあらまし】 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7 4 地域全体で子どもを育みます 8													
指 標		単位	実 績 値										目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1	学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			37.1				22.8				UP
2	朝食を取っている児童・生徒の割合（上段：小6・下段：中3）	%	92.5 86.3	93.8 85.7	94.4 89.4	93.4 89.0	93.1 89.2	92.9 89.9	92.4 89.6				% 95.0
3	「愛ガード運動」の協力員数	冊	16,262	15,128	13,013	13,816	14,098	13,946	12,127				人 18,000
【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称		後期基本計画期間における評価										実施部局 名
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	2	二期制の検証・実施	C	C									学校教育部
2	2	幼稚園の特色化・サービスの充実					-	A					学校教育部
3	2	公共施設再編整備事業（教育センターその他整備）					B	A	A				学校教育部
4	2	I C T学習支援ツールの試験的導入							A				学校教育部
5	3	小中学校耐震化事業	B	A	A	A	A	A					建築営繕室
6	3	特別支援教育推進事業	B	B	A	A	A	A	A				学校教育部
7	3	子ども安全安心推進事業	A	B	B	B	B	B					学校教育部
8	3	いじめ防止対策事業	A	A	C	B	B	A	B				学校教育部
9	3	教育相談・発達相談の充実	A	B	A	B	B	A	B				学校教育部
10	3	教育支援センター（適応指導教室）事業	A	A	B	A	A	B	A				学校教育部
11	3	小学校の暑さ対策施設整備事業	A	A	A	A	A	A					教育総務部
12	3	収容対策事業	A	A	A	A							教育総務部
13	3	学校トイレ洋式化事業			A	A	B	A					教育総務部
14	3	学校施設安全対策等整備事業			B	A	A	-					教育総務部
15	3	幼稚園施設耐震化事業			A	-	-	-	A				教育総務部
16	3	老朽化プール改修事業			D	A	A	-					教育総務部
17	3	大規模営繕・学校整備事業	B	B									教育総務部
18	3	高等学校整備事業	B	B									教育総務部
19	3	幼稚園舎整備事業	C	B									教育総務部
20	3	教材校用備品整備事業	B	B									教育総務部
平成29年度目標達成度別事業数		A	B		C		D						
【施策評価及び今後の取り組み方針】													

【様式3】

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第 2 部 第 10 節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち													
【基本方針】 本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。 そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。													
【取り組みのあらまし】 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7 4 地域全体で子どもを育みます 8													
指 標		単位	実 績 値										目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1	学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			37.1				22.8				UP
2	朝食を取っている児童・生徒の割合（上段：小6・下段：中3）	%	92.5 86.3	93.8 85.7	94.4 89.4	93.4 89.0	93.1 89.2	92.9 89.9	92.4 89.6				% 95.0
3	「愛ガード運動」の協力員数	冊	16,262	15,128	13,013	13,816	14,098	13,946	12,127				人 18,000
【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称		後期基本計画期間における評価										実施部局 名
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	3	幼稚園大型備品整備事業	B	B									教育総務部
2	3	エコスクールの推進	A	A									教育総務部
3	3	学校用地取得事業	A	-									教育総務部
4	3	給食施設整備事業	B	B									教育総務部
5	3	いじめ防止対策推進事業	A	A			A	A	A				学校教育部
6	3	日新高校施設耐震化事業			A	-	A	A					教育総務部
7	3	学校施設における非構造部材の耐震化事業					B	A					教育総務部
8	3	小学校普通教室への空調整備事業							-				教育総務部
9	4	学校協議会の運営	A	A	B	A							学校教育部
10	4	学校施設の地域開放	C	A	C	B							教育総務部
11	4	総合的教育力活性化事業	C	C	A	A							社会教育部
12	4	市内企業経営者が語る創業と会社運営					A	D					経営企画部
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
平成29年度目標達成度別事業数			A		B		C		D				
【施策評価及び今後の取り組み方針】													

【様式3】

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第 2 部 第 11 節		青少年が健やかに育つまち											
【基本方針】													
青少年が自らに誇りを持ち、責任を自覚し、たくましく健やかに成長することは、市民すべての願いです。 そのため、青少年が関心を持てるような活動の場や機会を広めるとともに、保護者だけでなく地域の市民が協力して青少年の健全な育成を見守ることで、青少年が社会的に自立し、コミュニケーション能力や体力が向上するよう、青少年が健やかに育つまちづくりに取り組みます。													
【取り組みのあらまし】													
1 青少年の健全育成につながる情報提供、啓発を進めます 5 2 青少年の立場で活動の場や機会を提供します 6 3 青少年の健全育成を見守り、応援します 7 4 8													
指 標		単位	実 績 値										目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1	青少年が健やかに育つまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			24.0				12.2				UP
2	不良行為の補導件数	件	4,896	5,544	7,837	12,854	8,380	8,342	未				DOWN
3	青少年健全育成啓発事業の参加者数	人	100	190	300	350	300	330	320				UP
【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称		後期基本計画期間における評価										実施部局 名
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1	青少年健全育成推進事業	A	A	A	A							社会教育部
2	1	「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進							A				社会教育部
3	2	留守家庭児童育成事業	A	A	B	C	A	A					社会教育部
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
平成29年度目標達成度別事業数			A	1	B	0	C	0	D	0			
【施策評価及び今後の取り組み方針】													
早寝・早起き・朝ごはん運動については、生活リズムとして、子どもたちに求められているわけだが、家庭の教育力向上を、道徳教育とあわせて考えていく必要がある。この点については社会教育部の課題であると同時に、学校教育推進室ともしっかり連携して取り組むべき課題であるので、そのような検討を行うよう求めておく。													

【様式3】

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第 2 部 第 12 節		スポーツを楽しめるまち											
【基本方針】													
「ラグビーのまち東大阪」としてラグビーの持つイメージを生かし、スポーツに対する市民の関心や意欲を高め、市民生活に健康と豊かさをもたらすことができるよう、スポーツを楽しめるまちをつくります。													
そのため、市民がスポーツへの関心を高めることができる、さまざまなスポーツを楽しむ機会を提供します。また、市民が安全で利用しやすい施設でスポーツを日常的に行えるようにします。そして、それらの機会を通じて、市民の健康づくりや青少年の健全な育成につなげます。													
【取り組みのあらまし】													
1 だれもが身近でスポーツに親しめる機会を提供します 5													
2 安全で利用しやすい施設整備を進めます 6													
3 「ラグビーのまち東大阪」のまちづくりを進めます 7													
4 8													
指 標		単位	実 績 値										目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1	生涯を通してスポーツを楽しめるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			33.1				23.2				UP
2	市民スポーツ大会等の参加者数	人	64,339	59,093	58,971	47,056	42,579	46,986	41,387				UP
3	東大阪アリーナの延べ利用者数	人	581,271	644,175	538,768	536,715	623,513	746,281	637,773				UP
【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称		後期基本計画期間における評価										実施部局 名
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1	東体育館耐震化リニューアル事業					A	D					社会教育部
2	1	スポーツまちづくり推進事業							A				スポーツのまちづくり戦略室
3	2	学校体育施設等開放事業	B	B	B	B							社会教育部
4	2	学校プール開放事業	A	A	B	B							社会教育部
5	2	東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致事業							D				社会教育部
6	2	児童文化スポーツセンター改修事業	A	-									社会教育部
7	3	ラグビーワールドカップ2019近鉄花園ラグビー場誘致事業	D	D	C	C							花園RWC2019推進室
8	3	ふるさとづくり推進事業	B	B	A	B	A	B					花園RWC2019推進室
9	3	大規模スポーツ施設運営補助事業	B	C	A	A							花園RWC2019推進室
10	3	全国ラグビーフットボール大会支援事業	A	A									社会教育部
11	3	花園ラグビー場整備事業					B	A	A				花園RWC2019推進室
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
平成29年度目標達成度別事業数			A	2	B	0	C	0	D	1			
【施策評価及び今後の取り組み方針】													
花園ラグビー場の整備事業が重点項目である。ラグビーワールドカップについては、言うまでも無く2019年に向けた準備の最終段階である。スタジアムの整備にあたっては、竣工まで気を抜くことなく進捗管理を怠らずに進めていくよう求めておく。今年2018年は、来年に向けた仕込みの年である。しっかりと仕込んでおかなければ成功はないし、ただ単に4試合やって、ファンが観戦した、というだけではなく、このことを機会に、東大阪市のモノづくりをはじめとしてあらゆるものを、日本全国、世界へ情報発信し、その情報を繋げて、花を咲かせ、実を实らせる、ラグビーワールドカップのレガシーを積み上げていかなくてはならない。大方はラグビーワールドカップ2019推進室からの情報発信になるかとは思いますが、花を咲かせ、実を結ぶのは経済部をはじめとして各部局であるので、冒頭申し上げた課題・目標の共有をしっかりと行うように求めておく。全庁的な協力、タッグスクラムを組んで、市全体の機運を高め、2019に突入する意気込みで業務に当たるよう求めておく。													

【様式3】

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第3部 第13節 健康で元気に暮らせるまち

【基本方針】

市民一人ひとりが、心も体も健康で生きがいを持って人生を送れるよう、健康で元気に暮らせるまちをつくります。

そのため、運動習慣や食生活の改善など規則正しい生活習慣を確立し、健康診査 やがん検診の受診など健康管理に対する意識を高め、生活習慣病の予防を進めます。また、地域保健対策や健康危機管理の拠点として保健所などの組織体制を確保し、感染症の予防と拡大防止や、心と体の健康づくりに取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| 1 地域保健対策、健康危機管理対策を総合的に進めます | 5 特定疾患や呼吸器系疾患対策などを充実させます |
| 2 健康づくりや食育 に取り組む市民を増やします | 6 心の健康づくりに取り組みます |
| 3 疾病などの予防や早期発見に努めます | 7 |
| 4 感染症の予防と拡大防止に努めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 心も体も健康で元気に過ごせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.5				14.1				 UP
2 市民の平均寿命（男性・女性）	歳	79.0	79.0	79.0	79.0	78.9	79.0	79.0				 UP
3 胃がん検診の受診率	%	11.1	10.2	10.2	10.6	11.2	10.6	13.5				 % 15.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称		後期基本計画期間における評価											実施部局 名
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1	健康危機管理対策	C	C	A	A	A	A	A				健康部	
2	2	食育推進事業	A	A	A	A	A	A	-				健康部	
3	2	健康トライ21 推進事業	A	A	B	C	A	B	B				健康部	
4	2	栄養改善業務	B	B									健康部	
5	3	医療費適正化事業	D	D	C	C	C	C					市民生活部	
6	3	健康増進事業（がん検診）	A	B	B	A	A	A	C				健康部	
7	3	アルコール健康障害対策事業					A	A	A				健康部	
8	3	特定健康診査等事業							C				市民生活部	
9	4	結核対策事業	A	B	A	A							健康部	
10	4	予防接種事業	A	A	B	B							健康部	
11	4	感染症対策事業	B	B									健康部	
12	4	エイズ対策経費	A	A									健康部	
13	4	感染症媒介蚊対策事業							A				健康部	
14	6	自殺予防対策事業	A	A	A	A	A	A	A				健康部	
15	6	精神保健福祉対策事業	B	B	A	A							健康部	
16														
17														
18														
19														
20														
平成29年度目標達成度別事業数			A	4	B	1	C	2	D	0				

【施策評価及び今後の取り組み方針】

健康トライ21という大きな計画があるが、健康マイレージ等のポイント制度に対する市民の関心が非常に高く、こういった運動に参加される方が多くなっているという新聞記事もあった。ここ2～3年取り組んでくれているが、健康に対する市民の意識を更に高めていけるように、一歩踏み込んだ施策を検討してもらいたい。

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第3部 第14節 安心して医療を受けられるまち

【基本方針】

命を守る保健・医療は、地域にとって掛け替えのないものです。保健・医療の関係機関だけでなく、患者や家族など市民みんなで医療を支え、市民が自らの状態に合った安全・安心な医療を受けることができるまちをつくります。そのため、医療の質を確保するとともに、近隣市との連携による救急の広域化や地域間での医療施設の連携、安心できる診療体制の構築を進めます。また、医療機関の適正な利用や薬の使用方法について、市民の理解を深めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|------------------------------|--------------------|
| 1 地域の医療関係機関の連携によって医療体制を整備します | 5 医療相談窓口を充実させます |
| 2 医療機関の適正な利用を進めます | 6 薬についての健康教育を拡充します |
| 3 医療機関などへの検査や指導をより充実させます | 7 |
| 4 市立総合病院の設備や機能を充実させます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値 H32
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1 安心して医療を受けられるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			44.9				28.6				UP
2 病院への立ち入り検査で適合した項目の割合	%	98.1	98.0	98.0	97.0	98.7	98.6	98.1				% 100 UP
3 薬健康教育や薬物乱用防止講習の延べ参加者数	人	5,762	7,373	7,962	7,820	8,500	8,120	7,160				UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称		後期基本計画期間における評価										実施部局 名
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1	小児初期救急広域運営事業	A	A	A	A	A	A	A				健康部
2	1	休日夜間二次救急診療体制運営事業	A	A	A	A	A	A	A				健康部
3	3	医療機関などへの立入検査、監視指導	B	B									健康部
4	4	中河内救命救急センターとの連携強化			A	A							旧総合病院
5	4	がん診療の充実			A	A	A	A					旧総合病院
6	4	高度医療機器整備事業	A	A									旧総合病院
7	4	総合病院増改築事業	A	A									旧総合病院
8	5	高齢者医療制度の円滑な実施	B	A									市民生活部
9	6	医薬品適正供給確保事業	B	B	B	C							健康部
10	6	危険ドラッグ等啓発事業	A	A	A	A	A	A					健康部
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
平成29年度目標達成度別事業数			A	2	B	0	C	0	D	0			

【施策評価及び今後の取り組み方針】

救急体制の構築については、いざというときにも市民が安心して医療を受けられるよう現状の小児初期救急、休日夜間二次救急体制を維持しながら、さらなる体制の充実に向けた働きかけを行っていくよう求めておく。

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第 3 部 第 15 節		生活衛生が行き届いたまち											
【基本方針】													
生活の質を高め、市民が安全で快適な暮らしを送ることができるよう、生活衛生が行き届いたまちをつくります。そのため、食品関係、生活衛生関係施設などの監視指導などにより、食中毒や感染症、食品事故、飲料水などの健康危機の発生を防ぎます。もし被害が発生した場合には、被害拡大の防止に努め、復旧のための取り組みを行います。また、火葬場の改善なども進めます。 さらに、狂犬病予防と動物愛護の視点から、飼い犬や飼い猫の適正な飼育の在り方を広めます。													
【取り組みのあらまし】													
1 食品などの安全を確保します		5 飼い犬や飼い猫の適正な飼育を啓発します											
2 良好な生活環境を提供します		6											
3 保健衛生に関する試験検査機能を充実させます		7											
4 斎場の改善に取り組みます		8											
指 標		単位	実 績 値										目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 生活衛生が行き届いたまちづくりが進められていると思う市民の割合		%			43.7				22.7				UP
2 食品衛生法に違反した食品の件数		件	1	0	0	0	2	0	0				DOWN
3 生活衛生関係施設の適正割合		%	88	89	89	90	89	88	85				% 95
【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称		後期基本計画期間における評価										実施部局 名
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1	食品安全衛生の強化	A	A	A	A							健康部
2	1	食品表示周知・取締り強化事業					B	A					健康部
3	1	食品の安全衛生の強化							A				健康部
4	2	環境衛生対策の強化			B	B							健康部
5	3	環境衛生検査センター検査機器整備事業	-	C	A	A	-	A	A				健康部
6	4	斎場整備事業	-	A	B	B	B	B	C				健康部
7	5	動物指導管理業務	B	B	A	A							健康部
8	5	狂犬病再上陸対応事業					B	B					健康部
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
平成29年度目標達成度別事業数			A	2	B	0	C	1	D	0			
【施策評価及び今後の取り組み方針】													
課題である斎場整備については、長瀬斎場の整備手法に関することや、既存の斎場の在り方・改修整備について、サウンディング調査を実施したところであるが、当然のことながらスクラップアンドビルドが必要であり、一方では斎場というのは地域住民にとっても様々な思いのある施設である。人生の最後、誰もがそこへいくわけであるので。地域住民の方々への理解も一定時間がかかるものである。一方で斎場全体の老朽化は進み、火葬需要は増していく。そういった意味では整備は待ったなしの状況である。まずは一日も早く全体の整備方針を決定し、その方針を着実に実行できるよう求めておく。													

【様式3】

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第 3 部 第 16 節		みんなで支え合う福祉のまち											
【基本方針】 すべての人が、互いに尊重し合い、支え合い、だれもが住み慣れた地域で安心して共に暮らすことができるまちをつくります。 そのため、地域住民、福祉関係者や団体、各種の専門機関などと連携して、身近な相談窓口の充実などサービスが利用しやすい仕組みをつくります。また、地域福祉の新たな担い手の育成やネットワークの構築など、地域における福祉環境・基盤づくりに取り組みます。 【取り組みのあらまし】 1 地域で支え合う仕組みづくりを進めます 2 身近に相談しやすい環境をつくります 3 ネットワークによって地域福祉の課題を解決します 4 地域福祉の担い手づくりを進めます 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします 7 8													
指 標		単位	実 績 値										目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1	みんなで支え合う福祉のまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			32.7				15.5				UP
2	民生委員・児童委員による相談・支援件数	人	29,796	31,209	24,509	24,866	20,746	23,962	未				人 41,300
3	小地域ネットワーク活動	件、人	316,875 92,784	342,062 89,869	356,637 88,779	371,155 101,088	357,510 104,213	354,676 110,968	未				件、人 28,000、74,000
【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称		後期基本計画期間における評価										実施部局 名
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1	避難行動要支援者助け合い事業	A	B	A	A	C	A					福祉部
2	2	コミュニティソーシャルワーカー配置事業	A	A	A	A	A	A	B				福祉部
3	3	小地域ネットワーク活動推進事業	A	A	B	A	A	未	未				福祉部
4	3	ふれあい収集事業			C	B	B	A	A				環境部
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
平成29年度目標達成度別事業数			A	1	B	1	C	0	D	0			
【施策評価及び今後の取り組み方針】 高齢者や障害者、母子家庭への支援など、福祉に関する課題は多岐に渡り、それぞれの分野で専門的に取り組んできたところであるが、今後それらの課題はより複合的に絡み合い、地方自治体にはその対応が求められる。そのためには地域や関係団体とも今まで以上に連携しながら、新たな対応策について検討するよう求めておく。													

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第 3 部 第 17 節 安心して子どもを生み、育てられるまち													
【基本方針】													
子どもを慈しむとともにいとしく思い、子育てを喜び、子どもの健やかな成長を願う気持ちは、だれもが持っています。安心して出産、子育てができる環境づくりによって、子どもを育てる喜びが実感でき、すべての子どもの健やかな成長と、子どもの権利が尊重され、子どもの生きる力や夢を育むことができるまちをめざします。													
【取り組みのあらまし】													
1 地域全体で子育てを見守ります 2 子どもと親の健やかな心と体づくりを進めます 3 だれもが安心できる育児環境を整備します 4 一人親家庭の子育てを応援します 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします 7 8													
指 標		単位	実 績 値										目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 安心して子どもを生み、育てることができるまちづくりが進められていると思う市民の割合		%			31.3				13.2				UP
2 子育て支援事業の延べ利用者数		人	95,000	153,091	205,064	233,970	234,309	219,096	219,684				人 130,000
3 保育所の入所待機児童数		人	192	214	230	284	206	127	106				人 0
【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称		後期基本計画期間における評価										実施部局 名
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1	地域子育て支援センター事業	A	A	B	A	A	A	A				子どもすこやか部
2	1	児童育成地域活動事業	A	A	A	A	A	A	A				子どもすこやか部
3	1	地域子育て支援センター整備事業	A	A	A		A	A	A				子どもすこやか部
4	2	子ども医療費助成事業	A	A	A	A							市民生活部
5	2	児童虐待防止事業	B	C	A	B	A	A	B				子どもすこやか部
6	2	児童発達支援相談事業			B	A							子どもすこやか部
7	2	母子保健事業	B	B	B	B							健康部
8	2	思春期保健対策事業	A	A									健康部
9	2	健診時育児支援・虐待対応サポート事業	A	A									健康部
10	2	親子支援プログラム事業					A	D	D				子どもすこやか部
11	2	妊娠・育児支援メール配信事業					B	B					健康部
12	2	産後ケア事業					A	A					健康部
13	3	民間保育所施設整備補助事業	C	C	D	D							子どもすこやか部
14	3	子ども・子育て支援事業計画の策定			A	A							子どもすこやか部学校教育部
15	3	民間教育・保育施設整備事業					A	B	A				子どもすこやか部学校教育部
16	3	利用者支援事業					A	C	D				子どもすこやか部学校教育部
17	3	公立教育・保育施設整備事業					A	A	A				子どもすこやか部学校教育部
18	3	子育て支援情報アプリの配信							-				子どもすこやか部
19	3	出産記念品事業							-				子どもすこやか部
20	3	リフレッシュ型一時預かり保育のお試し券配布事業							C				子どもすこやか部
平成29年度目標達成度別事業数		A	6	B	3	C	1	D	2				
【施策評価及び今後の取り組み方針】													
重点項目である子育て支援センター整備事業であるが、布施子育て支援センター、ゆめっこの開設に続き、A地域の整備において、石切保育所跡地を活用することということで、取組みがスタートしたところである。子育て支援センターについては、利用者数が非常に多く、在宅育児の子どもたちを中心に、地域における拠点施設となっている。今後ますます利用が高まる。同じ人が何回も利用されることもありがたいことだが、まったく利用されていないご家庭への周知を通じて利用をしていただければ、様々な子育てに関する変化や気づきなど、家庭、子ども自身にもいいものを与えることは言うまでもない。ぜひとも多くの利用いただけるよう、PRを含めて取り組むよう求めておく。一時預かりについても非常にニーズが高い。一時預かりについてはトータルで市としても考える必要がある。一時預かりがある程度充実すれば、待機児童の解消にもつながってくる。どう充実させていくかということについては、子育て支援センターの整備事業にあわせて、各施設の利用状況も含めて、具体的な検討を求めておく。													

【様式3】

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第 3 部 第 17 節 安心して子どもを生み、育てられるまち

【基本方針】

子どもを慈しむとともにいとしく思い、子育てを喜び、子どもの健やかな成長を願う気持ちは、だれもが持っています。安心して出産、子育てができる環境づくりによって、子どもを育てる喜びが実感でき、すべての子どもの健やかな成長と、子どもの権利が尊重され、子どもの生きる力や夢を育むことができるまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1 地域全体で子育てを見守ります | 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します |
| 2 子どもと親の健やかな心と体づくりを進めます | 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします |
| 3 だれもが安心できる育児環境を整備します | 7 |
| 4 一人親家庭の子育てを応援します | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 安心して子どもを生み、育てることができるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.3				13.2				UP
2 子育て支援事業の延べ利用者数	人	95,000	153,091	205,064	233,970	234,309	219,096	219,684				人 130,000
3 保育所の入所待機児童数	人	192	214	230	284	206	127	106				人 0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称		後期基本計画期間における評価										実施部局名
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	3	公共施設再編整備事業（大蓮東小学校跡地整備）							A				子どもすこやか部
2	4	母子自立支援事業	A	A	A	B							子どもすこやか部
3	4	母子家庭等対策総合支援事業	A	A	A	A							子どもすこやか部
4	4	母子施設機能確保事業					-	-					子どもすこやか部
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
平成29年度目標達成度別事業数		A		B		C		D					

【施策評価及び今後の取り組み方針】

【様式3】

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第 3 部 第 18 節 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち													
【基本方針】 超高齢社会が到来し、多くの高齢者が地域で暮らす時代となる中、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、身近で信頼できる相談窓口を整えます。また、介護が必要な高齢者や認知症の高齢者の生活を支える介護サービスを確保し、地域で支え合うネットワークづくりに取り組みます。 さらに、高齢者の健康づくりや介護予防活動を進めるとともに、これまでに培った知識や経験が地域社会のために生かされるなど、高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせるよう支援します。													
【取り組みのあらまし】 1 地域生活と自立を支える仕組みづくりを進めます 5 介護保険制度を適正に管理運営します 2 高齢者の健康づくりと介護予防を進めます 6 3 高齢者の生きがいづくりを応援します 7 4 高齢者の尊厳を守り、支えます 8													
指 標		単位	実 績 値										目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1	高齢者が安心し、生きがいを持って暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			39.6				13.5				UP
2	地域包括支援センター・在宅介護支援センターの相談件数	件	36,238	35,700	37,000	36,100	35,980	39,590	45,540				人 47,500
3	介護予防事業の延べ参加者数	人	13,121	13,255	20,978	30,870	31,448	33,283	26,429				人 30,000
【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										実施部局 名	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 地域包括支援センターの機能強化	A	B	B	B	B	A	A				福祉部	
2	1 街かどデイハウス運営事業	B	A	B	B							福祉部	
3	1 ひとり暮らし高齢者実態把握事業	B	B	D	B							福祉部	
4	1 地域支え合い体制づくり事業			A	B	B	B	B				福祉部	
5	1 食の自立支援事業	B	B									福祉部	
6	1 緊急通報装置レンタル事業	B	B									福祉部	
7	1 訪問理美容サービス事業	D	C									福祉部	
8	1 敬老事業	B	B									福祉部	
9	1 高齢者ふれあい入浴事業	B	B									福祉部	
10	1 家族介護者の支援	D	D									福祉部	
11	1 老人福祉施設等施設整備補助事業（養護・軽費老人ホーム）	—	A									福祉部	
12	2 介護予防事業	C	C	A	A							福祉部	
13	2 介護予防事業			D	D							健康部	
14	2 はり・きゅう等施術事業	B	C									福祉部	
15	2 老人センター介護予防事業	D	C									福祉部	
16	2 老人クラブ活動助成事業	B	C									福祉部	
17	2 介護予防・日常生活総合支援事業					B	B	C				福祉部	
18	3 福祉農園設置事業	B	B			A	A					福祉部	
19	4 高齢者虐待防止事業	A	A	A	A	A	A	A				福祉部	
20	4 認知症初期集中支援チーム事業							A				福祉部	
平成29年度目標達成度別事業数		A	3	B	2	C	1	D	0				
【施策評価及び今後の取り組み方針】 平成29年度より開始された介護予防・日常生活支援総合事業については、対象者の多様なニーズに対応できるよう新たなサービス等を創設し、安心して多様なサービスが受けられることの周知に取り組んでもらったが、より一層の啓発活動に取り組むよう求めておく。また、一般介護予防事業に関しては、「介護予防」という言葉にとらわれず、高齢者が取り組みたいと思えるようなもので結果的に介護予防となるような取り組みの実施を期待する。介護予防、という言葉の使い方は、その通りだが、私は元気なんだ、という方、「介護」という言葉に結びつかない、正に健康寿命を保っている人たちがたくさんおられる。その方々がより一層健康寿命を保っていただくということが重要である。健康、生きがいなど、言葉の使い方は大切である。事業の見せ方という点についても工夫を行うよう期待するところである。													

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第 3 部 第 18 節 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち

【基本方針】

超高齢社会が到来し、多くの高齢者が地域で暮らす時代となる中、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、身近で信頼できる相談窓口を整えます。また、介護が必要な高齢者や認知症の高齢者の生活を支える介護サービスを確保し、地域で支え合うネットワークづくりに取り組みます。

さらに、高齢者の健康づくりや介護予防活動を進めるとともに、これまでに培った知識や経験が地域社会のために生かされるなど、高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせるよう支援します。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1 地域生活と自立を支える仕組みづくりを進めます | 5 介護保険制度を適正に管理運営します |
| 2 高齢者の健康づくりと介護予防を進めます | 6 |
| 3 高齢者の生きがいづくりを応援します | 7 |
| 4 高齢者の尊厳を守り、支えます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 高齢者が安心し、生きがいを持って暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			39.6				13.5				UP
2 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの相談件数	件	36,238	35,700	37,000	36,100	35,980	39,590	45,540				人 47,500
3 介護予防事業の延べ参加者数	人	13,121	13,255	20,978	30,870	31,448	33,283	26,429				人 30,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										実施部局名
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	5 介護基盤の整備（社会福祉施設等整備費補助事業）	A	A	B	B							福祉部
2	5 介護給付適正化事業	A	B	D	B	B	B	B				福祉部
3	5 スプリングラー整備事業	A	-									福祉部
4	5 介護相談員派遣事業	B	B									福祉部
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
平成29年度目標達成度別事業数		A		B		C		D				

【施策評価及び今後の取り組み方針】

【様式3】

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第3部 第19節 障害のある人が自立して生活できるまち

【基本方針】

障害のある人が生活しやすいまちは、すべての人にとって生活しやすいまちです。障害のある人のあらゆる権利や自由が確保され、家庭や地域社会の中で自立した生活ができるまちづくりをめざします。

そのため、障害のある人の生涯を通じ、成長の段階に応じた療育・就労・生活支援サービスをはじめとした基盤整備を進め、相談しやすい環境づくりや関係機関の連携などで、障害のある人の生活の安全・安心機能を高めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 障害のある人への理解と地域の交流を進めます 5
- 2 障害のある人が自立した生活ができるよう支援します 6
- 3 障害者教育や療育サービスを充実させます 7
- 4 障害のある人の就労や保健・医療を支えます 8

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 障害のある人が家庭や地域社会の中で自立して生活できるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.1				12.3				UP
2 障害福祉サービスの利用率	%	80.1	65.0	72.8	75.6	72.3	82.5	84.1				% 80.0
3 療育センター内診療所の延べ受診者数	人	10,438	11,045	11,091	11,138	10,268	10,919	11,691				人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										実施部局 名
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 障害者理解啓発事業			C	C	C	C	B				福祉部
2	1 障害者虐待の防止			B	A	B	B	A				福祉部
3	2 障害者地域生活支援事業	A	B	B	A							福祉部
4	2 住宅改造助成事業	B	C	B	C							福祉部
5	2 社会福祉施設等施設設備整備費補助事業	C	A	A	D							福祉部
6	2 在宅心身障害者（児）短期入所事業	A	B	A	B	A	A					福祉部
7	2 障害者ケアホーム運営安定化事業	B	A	A	A							福祉部
8	2 障害者自立支援にかかる給付	A	A									福祉部
9	2 コミュニケーション支援事業	B	C									福祉部
10	2 成年後見支援センター事業	A	A									福祉部
11	2 障害者グループホーム運営安定化事業					A	A					福祉部
12	3 新障害児者支援拠点施設整備事業	A	A	B	B	B	A					福祉部・子どもこやか部
13	3 障害の発達支援にかかる給付・児童相談事業			A	A							子どもこやか部
14	3 発達障害支援事業			B	B							子どもこやか部
15	3 児童デイサービス事業	A	A									子どもこやか部
16	4 ジョブライフサポーター派遣事業	A	A	C	C							福祉部
17	4 介護タクシー補助事業	C	A									福祉部
18												
19												
20												
平成29年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	0	D	0			

【施策評価及び今後の取り組み方針】

障害を持つ方々がその個性を発揮し、就労も含めた社会参加を通じて生きがいをもって過ごすことのできる環境づくりが重要である。

現在進めているウィルチェアスポーツの推進などとも連携し、各種施策を効果的に推進していくよう求めておく。

【様式3】

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第 3 部 第 20 節	生活自立相談や支援が受けられるまち												
【基本方針】 すべての人が健康で文化的な最低限度の生活を営むことは、憲法で保障された権利の一つです。 そのため、支援を必要とする人が自立した生活を営めるよう、利用できる支援内容についての情報を入手し、必要な支援が受けられる環境を整備します。また、高齢者の生活が安定するよう、国民年金制度の手続きなどについて、市民の身近な窓口となります。													
【取り組みのあらまし】 1 低所得者世帯などの生活自立を応援します 5 2 生活保護を適正に実施します 6 3 国民年金制度のサービス内容を分かりやすく発信します 7 4 8													
指 標		単位	実 績 値										目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 生活自立相談や支援が受けられるまちづくりが進められていると思う市民の割合		%			26.8				12.5				UP
2 福祉事務所で実施している就労支援相談の件数		件	1,900	2,280	2,656	3,048	3,127	3,969	3,569				件 1,300
3 就労支援相談によって自立した人の割合		%	9.6	2.3	4.4	4.0	7.1	4.7	11.5				% 20.0
【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称		後期基本計画期間における評価										実施部局 名
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1	生活保護適正実施推進事業					A	A	A				福祉部
2	2	生活困窮者支援事業	B	B	B	B	B	B	B				福祉部
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
平成29年度目標達成度別事業数			A	1	B	1	C	0	D	0			
【施策評価及び今後の取り組み方針】 生活保護の適正化については、推進員による扶助費の点検や医療機関等への個別指導等、各種取り組みによって医療扶助の削減を行ったことについて評価するものである。さらなる適正実施に向けて、きめ細やかな指導について強化すること。丁寧で具体的な指導を強化することで生活保護の適正化が実現できる。以心伝心やいわずもがな、という言葉もあるが、そういったものは現実にはない。そういった意味で、きめ細やかな指導、就労支援等についても同じことである。また、冒頭言った全庁的な情報共有についても、この生活保護の適正実施については本市の財政面から見ても重要な課題であるので、福祉部だけの課題ではないということについて改めて言うておく。													

【様式3】

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第4部 第21節 モノづくりが元気なまち

【基本方針】

本市の工業が発展することは、市の発展のみならず、日本の製造業の発展にもつながっています。市内製造業の付加価値をさらに高め、次の世代に対しても優れた経営資源を継承できるようにするとともに、全国でも有数の企業集積の強みを生かした、モノづくりが元気なまちをつくります。

そのため、既存技術の改良だけではなく、新しい技術や製品の開発を積極的に支援するとともに、それらを担う人材の育成、確保や、市内製造品の販売促進、他都市や地域との交流を進めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 モノづくり企業の高付加価値化を支援します 5
- 2 「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます 6
- 3 モノづくり企業の販路開拓を応援します 7
- 4 地域経済の連携、交流に取り組みます 8

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 市内のモノづくり企業が元気だと思う市民の割合	%			50.2				39.2				 UP	
2 東大阪ブランド認定製品数	製品	129	135	137	131	131	137	142				 UP	
3 従業者一人当たりの粗付加価値額	万円	866	831	852	834	不明	不明	不明				 UP	

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称		後期基本計画期間における評価										実施部局 名
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1	知的財産支援事業	D	D	D	D	D	D					経済部
2	1	東大阪デザインプロジェクト事業	A	C	D	B	A	A	C				経済部
3	1	産業技術支援センター整備事業	A	A	A	A	A	A	B				経済部
4	1	高付加価値化支援事業			C	A	A	B	D				経済部
5	1	環境ビジネス関連事業	A	A									経済部
6	1	モノづくり研究活性化事業	D	D									経済部
7	1	東大阪市製品化促進事業	D	C									経済部
8	1	医工連携プロジェクト創出事業							A				経済部
9	1	都市ブランド形成事業							C				経済部
10	2	次世代モノづくり啓発事業	A	A	B	A	A	A	A				経済部
11	2	産業技術支援センター整備事業(技術研修)	B	B									経済部
12	2	ものづくり人材の育成	C	B									学校教育部
13	2	キャリア教育の推進事業			B	B	A	B	A				学校教育部
14	3	東大阪ブランド推進事業	B	B	B	B	A	B	D				経済部
15	3	東大阪市技術交流プラザ事業	B	B	A	A	A	B	B				経済部
16	3	国内外販路拡大事業	C	A	A	B	A	B	A				経済部
17	3	モノづくりワンストップ推進事業	C	C	A	A	B	C	A				経済部
18	4	中小企業都市連絡協議会事業	A	A	A	A							経済部
19	4	都市間交流支援事業	B	A									経済部
20													
平成29年度目標達成度別事業数			A	5	B	2	C	2	D	2			

【施策評価及び今後の取り組み方針】

重点事業である医工連携プロジェクト創出事業はA評価であり、内容については先ほど報告があったが、東京の本郷で行われた展示会については私も参加し、評価と期待をいただいた。一方で、医療機器は、法規制や作り上げるまでのチェックなど時間を要するところは理解しているが、成功事例として、製品ができたことに加え、儲かったという、ビジネスとしての成功事例ができるよう、一層の努力を求めておく。

努力して進めてくれていることは良く分かっているが、商売という観点から、ビジネス案件を呼び込む仕組みについてもう一步広げられないかという思いもある。また、この点についてがんばってくれているので、医学から歯学という話も最近しているところであるので、成功事例を多く生み出すよう、具体的な工夫を行うよう求めておく。

【様式3】

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第4部 第22節 買い物しやすいまち

【基本方針】

日々の買い物が身近でできる商店は、市民生活にとって無くてはならないものです。商店街を中心とした商業集積地域の魅力を高めることによって、市民が買い物しやすく、買い物に訪れたい、にぎわいのあるまちをつくりたい。

そのため、商業集積地の魅力づくりに取り組むとともに、商店街に人が集まり、安心して快適に買い物ができるよう支援します。

【取り組みのあらまし】

- 1 特色ある商業集積地づくりを支援します 5
- 2 「元気な店舗グループ」の活動を支援します 6
- 3 地域資源の活用で集客力を強化します 7
- 4 安心して快適に買い物ができる環境づくりを進めます 8

指 標	単位	実 績 値										目標値 H32
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1 だれでも不自由なく買い物できるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			49.7				36.1				UP
2 「元気な店舗グループ」支援の対象数	件	1	1	1	0	1	1	1				件5 UP
3 市内で買い物をした市民の割合（顧客流出比率）	%	74.7	74.7	74.7	74.7	74.7	74.7	74.7				

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										実施部局 名
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 地域密着型支援事業	B	D	C	C	B	C					経済部
2	1 空き店舗活用促進事業	C	C	A	A	A	A	C				経済部
3	1 商業振興コーディネート事業	A	A	A	A	C	A	A				経済部
4	1 高齢者に優しい商店街づくり事業			C	C	C	D					経済部
5	1 商店街コンシェルジュ事業			A	A	D	D					経済部
6	2 元気グループ推進支援事業	A	A	C	D	A	A					経済部
7	2 個店経営者育成セミナー事業	C	B	B	B	B	B	A				経済部
8	3 地域資源活用・広域集客型支援事業	D	C									経済部
9	4 共同施設設置助成事業	A	A	A	A	A	A	C				経済部
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
平成29年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	2	D	0			

【施策評価及び今後の取り組み方針】

【様式3】

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第 4 部 第 23 節 農業と農地空間を大切にすま																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
【基本方針】 安全で安心できる農産物の提供や地産地消、食育を通じて、都市農業を身近に感じ、農業と農地空間を大切にすまをつくりま。 農業の持続と、都市の貴重な緑地である農地空間の保全のため、次世代の担い手を育成していくとともに、農業と農地空間の持つ公益的な役割をさらに発展、拡大しま。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
【取り組みのあらまし】 <table border="0"> <tr> <td>1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けま</td> <td>5 有害鳥獣被害への対策を進めま</td> </tr> <tr> <td>2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信しま</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>3 農業と農地空間の担い手を育てま</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>4 農地空間の持つ価値や機能を生かしま</td> <td>8</td> </tr> </table>												1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けま	5 有害鳥獣被害への対策を進めま	2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信しま	6	3 農業と農地空間の担い手を育てま	7	4 農地空間の持つ価値や機能を生かしま	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																
1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けま	5 有害鳥獣被害への対策を進めま																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信しま	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
3 農業と農地空間の担い手を育てま	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
4 農地空間の持つ価値や機能を生かしま	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="10">実 績 値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 農業と農地空間を大切にすまづくりが進められていと思う市民の割合</td> <td>%</td> <td></td> <td></td> <td>22.8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10.2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>UP</td> </tr> <tr> <td>2 農地面積</td> <td>ha</td> <td>242</td> <td>242</td> <td>239</td> <td>234</td> <td>222</td> <td>217</td> <td>213</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>ha 258</td> </tr> <tr> <td>3 大阪府が認定したエコ農業者数</td> <td>人</td> <td>143</td> <td>161</td> <td>180</td> <td>189</td> <td>204</td> <td>208</td> <td>200</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人 100</td> </tr> </tbody> </table>												指 標	単位	実 績 値										目標値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	1 農業と農地空間を大切にすまづくりが進められていと思う市民の割合	%			22.8				10.2					UP	2 農地面積	ha	242	242	239	234	222	217	213					ha 258	3 大阪府が認定したエコ農業者数	人	143	161	180	189	204	208	200					人 100																																																																																																																																																																																																																																						
指 標	単位	実 績 値												目標値																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
1 農業と農地空間を大切にすまづくりが進められていと思う市民の割合	%			22.8				10.2					UP																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
2 農地面積	ha	242	242	239	234	222	217	213					ha 258																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
3 大阪府が認定したエコ農業者数	人	143	161	180	189	204	208	200					人 100																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
【主な実施事業及びその評価】 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称</th> <th colspan="10">後期基本計画期間における評価</th> <th rowspan="2">実施部局名</th> </tr> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1 農業啓発推進事業</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>経済部</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1 学校給食における食育の推進</td> <td>C</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>教育総務部</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2 農産物展示品評会事業</td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>経済部</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>3 都市農業活性化農地活用事業</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>経済部</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>4 ファーム花いっぱい咲かそう事業</td> <td>D</td> <td>D</td> <td>D</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>経済部</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>4 五個水路改修事業</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>土木部</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>4 農業用排水路維持管理補助金</td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>土木工営所</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>4 六郷水路改修事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td>A</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>土木部</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>5 有害鳥獣捕獲対策事業</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>C</td> <td>C</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>経済部</td> </tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">平成29年度目標達成度別事業数</td> <td>A</td> <td>2</td> <td>B</td> <td>0</td> <td>C</td> <td>0</td> <td>D</td> <td>0</td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table>												No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										実施部局名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	1	1 農業啓発推進事業	A	A	A	A	A	A	A				経済部	2	1 学校給食における食育の推進	C	A	A	A							教育総務部	3	2 農産物展示品評会事業	A	A									経済部	4	3 都市農業活性化農地活用事業	B	B	B	B	A	A	A				経済部	5	4 ファーム花いっぱい咲かそう事業	D	D	D	B	B	A					経済部	6	4 五個水路改修事業	A	B	A	A							土木部	7	4 農業用排水路維持管理補助金	A	A									土木工営所	8	4 六郷水路改修事業					-	A	-				土木部	9	5 有害鳥獣捕獲対策事業	A	A	C	C							経済部	10													11													12													13													14													15													16													17													18													19													20													平成29年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	0			
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価												実施部局名																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
1	1 農業啓発推進事業	A	A	A	A	A	A	A				経済部																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
2	1 学校給食における食育の推進	C	A	A	A							教育総務部																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
3	2 農産物展示品評会事業	A	A									経済部																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
4	3 都市農業活性化農地活用事業	B	B	B	B	A	A	A				経済部																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
5	4 ファーム花いっぱい咲かそう事業	D	D	D	B	B	A					経済部																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
6	4 五個水路改修事業	A	B	A	A							土木部																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
7	4 農業用排水路維持管理補助金	A	A									土木工営所																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
8	4 六郷水路改修事業					-	A	-				土木部																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
9	5 有害鳥獣捕獲対策事業	A	A	C	C							経済部																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
平成29年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
【施策評価及び今後の取り組み方針】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			

【様式3】

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第4部 第24節 産業活動にとって魅力のあるまち

【基本方針】

産業の集積は、本市の発展の基盤であることから、モノづくりをはじめとするすべての産業活動が安定して続けられるよう、産業活動にとって魅力のあるまちづくりを進めます。

そのため、住宅と工場が共生しながら操業が続けられるような環境づくりや、金融面からの企業活動の支援、産業活動に役立つ情報提供を通じて、地域産業を総合的に支援します。

【取り組みのあらまし】

- 1 居住環境と工場の操業環境の共生を進めます 5
- 2 金融面から産業活動を支援します 6
- 3 経済施策情報を分かりやすく発信します 7
- 4 クリエイション・コア東大阪を有効に活用します 8

指 標	単位	実 績 値										目標値 H32
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1 産業活動にとって魅力あるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			32.8				18.1				UP
2 クリエイション・コア東大阪総合相談窓口の利用件数	件	8,475	10,803	10,100	9,962	10,510	9,968	11,286				件 5,000
3 立地促進補助金の対象件数	件	12	13	6	4	5	10	21				件 40

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										実施部局 名
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 モノづくり立地促進補助事業	A	A	D	A							経済部
2	1 住工共生のまちづくり事業			D	A	C	D	A				経済部
3	1 集合工場建設事業	D	D									経済部
4	2 中小企業融資事業	B	A	A	A	A	A					経済部
5	3 東大阪市技術交流プラザ事業【再掲】	B	B	A	A			B				経済部
6	3 モノづくりワンストップ推進事業【再掲】	C	C	A	A	B	C	A				経済部
7	3 ビジネスセミナー開催事業	C	A									経済部
8	4 クリエイション・コア東大阪活用促進事業	B	B	A	B			A				経済部
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
平成29年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	0			

【施策評価及び今後の取り組み方針】

【様式3】

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第4部 第25節 雇用が安定し、働きやすいまち

【基本方針】

雇用が安定することによって生活が安定し、仕事を通じた社会貢献や生きがいを感じることで暮らしが充実します。また、社会の発展にとって雇用の安定は欠かすことのできない要素です。

そのため、勤労者の職業能力を向上させるとともに、雇用の安定に努め、若者や就職困難者が安定して就業し、高齢者が生きがいを持って働くことができるまちをつくります。また、勤労者が健康で充実して働くことができ、働きがいのある労働環境を整備します。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1 働きがいのある労働環境づくりを支援します | 5 高齢者の生きがい就労を応援します |
| 2 安心して働ける労働環境づくりを支援します | 6 |
| 3 若者の就業を応援します | 7 |
| 4 就職に困っている人の雇用を促します | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値 H32
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1 雇用が安定し、働きやすいまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			21.8				11.2				UP
2 労働・就労支援相談の件数	件	372	317	435	480	475	525	443				1,000 件 UP
3 ハローワーク布施の有効求人倍率 (大阪府内の有効求人倍率)	倍率	0.52 0.68	0.61 0.81	0.75 1.01	0.88 1.12	0.96 1.24	1.08 1.42	1.21 1.63				UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										実施部局 名
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 勤労者福祉サービスセンター運営補助事業	B	B									経済部
2	1 東大阪市優良社会貢献事業所・従業員表彰事業	C	C									経済部
3	2 若者自立支援援助事業	A	A	B	B	A	A	D				経済部
4	2 市内企業と学生、女性の就職マッチング事業					A	D					経済部
5	2 就活応援窓口事業							D				経済部
6	3 モノづくり若年者等就業支援事業	D	C	D	D	D	D	C				経済部
7	3 若年者等トライアル雇用事業	B	C	C	D	D	D					経済部
8	4 就労困難者就労支援事業	A	A	A	C	B	B					経済部
9	4 雇用開発センター運営補助事業	D	D									経済部
10	5 シルバー人材センター運営補助事業	A	A									経済部
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
平成29年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	1	D	2			

【施策評価及び今後の取り組み方針】

就活応援窓口事業について。近年、雇用情勢が好転し、求職者にとっては売り手市場の状態にあることは有効求人倍率を見ても明らかであるが、モノづくり企業をはじめとする町工場や、保育介護の現場などは、慢性的な人手不足の状態である。この点をマッチングしていく必要がある。現場の素晴らしさを可能な限り求職者に伝える努力を引き続き求めておく。また、外国人を雇用することについても、外国人雇用の要件緩和に関する方向性が数日前の報道にあったと記憶しているが、そういったことに対する問い合わせは求人側、求職側双方から想定されるのでその点の対応についても求めておく。

【様式3】

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第4部 第26節 消費者が守られるまち

【基本方針】

安全で安心な消費生活ができるよう、消費者が守られるまちをつくりまします。そのため、消費生活センターが地域の中核的な役割を担うとともに、消費者が意識を高め、自ら行動できるよう取り組みまします。また、消費者が安定的に安心して生活物資を購入できるよう努めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 安全で安心な消費生活ができるようにします 5
- 2 消費者の自立を支援します 6
- 3 環境にやさしい運動を進めます 7
- 4 生活関連物資を安定して適性に供給できるようにします 8

指 標	単位	実 績 値										目標値 H32
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1 消費者が守られるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.5				11.1				UP
2 商品量目立入検査で適正であった商品の割合	%	100	98.3	100	100	100	98.2	97.9				UP
3 消費生活に関する相談のあっせん解決率	%	91.8	91.3	93.7	91.0	90.6	87.0	91.6				% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										実施部局 名
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 多重債務者対策事業	D	D	D	D							市民生活部
2	1 消費生活相談事業	B	B	B	B	B	B	B				市民生活部
3	1 地方消費者行政活性化基金事業	A	D									市民生活部
4	1 多重債務者対策庁内連絡会	A	A									市民生活部
5	2 消費生活啓発事業	A	A	A	A	A	A	A				市民生活部
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
平成29年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	0	D	0			

【施策評価及び今後の取り組み方針】

消費生活の啓発については、特に特殊詐欺・悪徳商法の手口が多種多様化している中で、消費者被害を未然に防止し、消費教育や啓発等について、警察や庁内各課と連携し取り組んでくれていることは評価する。しかし、特殊詐欺等の新たな手法は後を絶たないわけであるので、より一層連携を密にしながら、様々な情報を的確に市民に届ける工夫を求めておく。先ほどの防災の点でも触れたが、自分は大丈夫だ、自分は詐欺には遭わないという方も多いと思うが、そうではないということ、情報の届かないところに情報を届けること、一人でも二人でも多くの方に情報を届ける工夫をするよう求めておく。

【様式3】

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第 5 部 第 27 節		危機や災害への備えが万全なまち											
【基本方針】													
危機や災害は突然やって来ます。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。 そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。 さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。													
【取り組みのあらまし】													
1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます 3 消防力を強化し、市民生活を守ります 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます 5 水害や土砂災害からまちを守ります 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます 7 8													
指 標		単位	実 績 値										目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1	危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると市民の割合	%			30.5				15.4				UP
2	雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	85.0	89.0	89.6	90.4				% 92.0
3	市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100	100	100				% 100
【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										実施部局 名	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 危機管理体制整備事業	A	A	D	D							危機管理室	
2	1 大阪府防災行政無線再整備事業			—	A							危機管理室	
3	1 防災情報通信ネットワーク事業	D	D	A								危機管理室	
4	1 防災センター整備事業			A								危機管理室	
5	1 地域防災計画の推進	D	D									危機管理室	
6	1 浸水地消毒対策事業					A	A					健康部	
7	2 自主防災組織活動補助事業	B	D	A	C	C	C					危機管理室	
8	2 青色防犯パトロール事業			A	A							危機管理室	
9	2 防犯灯設置費補助事業	A	A	C	A	B	A					協働のまちづくり部	
10	2 地域安全センター設置事業			D	D							協働のまちづくり部	
11	2 青色防犯パトロール活動支援事業			A	A	A	B					協働のまちづくり部	
12	2 防犯カメラ設置費補助事業			A	A	B	B					協働のまちづくり部	
13	2 街頭犯罪防止啓発事業			A	A	A	A					協働のまちづくり部	
14	2 防犯等維持管理費補助事業	A	A									協働のまちづくり部	
15	2 防災力向上事業					A	A					危機管理室	
16	3 消防出張所耐震化整備事業	A	A	A	A							消防局	
17	3 消防署建替事業	D	A	A	A	A	A	A				消防局	
18	3 消防団車両整備事業	A	A	—	D	D	D	A				消防局	
19	3 消防団屯所整備事業	C	C	A	A	C	A	A				消防局	
20	3 震災対策事業			A	A							消防局	
平成29年度目標達成度別事業数		A	12	B	0	C	0	D	1				
【施策評価及び今後の取り組み方針】													
地域版ハザードマップの作成については、45校区中34校区の整備が完了し、当初の予定よりも前倒しで各地域の整備が進んでいることについて評価する。今後においても市民生活の安全・安心のため、鋭意整備を進めていくよう求めておく。また、当然のことながら、マップの具体的な活用についても、地域へのきめ細やかな説明を行いながら、市民自らの防災意識向上に努めてもらいたい。 自主防災会で防災訓練を熱心に行っていただいております。危機管理室や消防局の職員もサポートをしてくれているが、私も年に何度かは防災訓練に参加をさせていただいているが、同じ方が毎年毎年参加をされているような地域もある。もちろん地域の様々な団体から代表的にお越しになるケースもあるので、同じ方になるのも当然といえば当然だが、防災意識というものを全市民に持っていただきたいわけであるので、その辺のひと工夫、市民の皆様と一緒に何かできないかということについて、新たに検討するよう求めておく。 ややもすれば、大阪の人というのは、大きな地震は来ない、台風は来ない、引ったくりにはあわない、災害、災難は避けて通るというような、そんな思い込みがまだまだある。そういった意味で、この防災意識の向上、すべての市民の皆様が防災意識を持っていただけるよう、より一層の努力を求めておく。													

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やって来ます。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			30.5				15.4				UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	85.0	89.0	89.6	90.4				% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100	100	100				% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										実施部局名
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	3 救急隊整備事業			A	A							消防局
2	3 救急救命士養成・高度化事業	A	A	A	A	A	B	A				消防局
3	3 消防車両整備事業	A	A	A	D	D	D	-				消防局
4	3 高規格救急車整備事業	A	A	A	A	A	C	A				消防局
5	3 林野火災用可搬ポンプ整備事業	A	A	A	D	C	C	-				消防局
6	3 呼吸機器整備事業	A	A	A	A	A						消防局
7	3 消防救急無線デジタル化整備事業	A	A	A	A							消防局
8	3 防火水槽整備事業	A	A									消防局
9	3 消防局・中消防署庁舎整備事業	A	A									消防局
10	3 高機能消防指令センター整備事業					A	A	A				消防局
11	4 備蓄物資整備事業	A	A	A	A	A	A	A				危機管理室
12	4 公共施設再編整備事業			C	B							経営企画部
13	4 小中学校耐震化事業	B	A	A	A							建築部
14	4 市有建築物の計画的な耐震化促進	A	C	A	A	A	A					建築部
15	4 公共施設再編整備事業（新旭町庁舎整備）					A	B	A				管財室
16	4 公共施設再編整備事業（東部地域仮設庁舎整備）					A						管財室
17	4 市民会館除却整備事業					A	A					社会教育部
18	4 市有建築物耐震化の進捗管理と推進							A				建築部
19	5 土砂災害防止対策事業	C	D	A	D	A	A					財務部
20	5 貯留浸透事業	A	A	A	B	A	A	A				土木部
平成29年度目標達成度別事業数		A		B		C		D				

【施策評価及び今後の取り組み方針】

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第 5 部 第 27 節	危機や災害への備えが万全なまち
-----------------	-----------------

【基本方針】

危機や災害は突然やって来ます。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			30.5				15.4				UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	85.0	89.0	89.6	90.4				% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3	100	100	100				% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称		後期基本計画期間における評価										実施部局 名
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	5	都市基盤河川改修事業（大川）	B	B	B	A	A	A	A				土木部
2	5	急傾斜地崩落危険箇所等パトロール事業			A	A							土木部
3	5	雨水増補管事業	A	B	A	A	A	A	A				下水道部
4	5	地域版ハザードマップ作成事業					A	C	D				危機管理室
5	5	宅地耐震化推進事業							-				建築部
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
平成29年度目標達成度別事業数		A		B		C		D					

【施策評価及び今後の取り組み方針】

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第 5 部 第 28 節		安全で快適な市街地のあるまち											
【基本方針】													
都市や各地域の拠点が整備され、優れた都市空間が形成された、安全で快適な市街地のあるまちをつくりまします。													
そのため、市民の意見を反映し、都市づくりの方針をつくりまします。また、都市の拠点づくりなどを進め、まちを活性化させまします。さらに、市民や事業者などの理解と協力の下、まちづくりへの啓発や指導を強化しまします。													
【取り組みのあらまし】													
1	幅広い視点から総合的な都市づくりを行います	5											
2	都市拠点などを整備し、まちを活性化させまします	6											
3	優れた都市空間を形成しまします	7											
4		8											
指 標		単位	実 績 値										目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1	安全で快適な市街地のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.8				14.0				UP
2	総合設計制度によって、設けられた公開空地の累計面積	m ²	6,562	6,562	6,562	6,562	6,562	6,562	6,562				UP
3	違法簡易屋外広告物追放クリーン作戦の参加団体数	団体	27	25	25	25	0	-	-				団体 30
【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価											実施部局 名
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 準防火地域指定見直し検討調査	D	D	D	A	-	D						都市整備部
2	1 都市計画道路見直し検討調査			A	A								都市整備部
3	1 都市計画の基本的方針見直し検討調査	D	D										都市整備部
4	1 立地適正化計画の策定（コンパクトシティ形成推進事業）							A					都市整備部
5	2 新都心整備推進事業	B	B	A	A								都市整備部
6	2 良好な市街地形成推進事業							A					都市整備部
7	2 東大阪新都心（長田・荒本地区）のさらなる活性化の推進							A					都市整備部
8	2 布施駅前再開発ビルおよび周辺地域の活性化を促進							A					都市整備部
9	3 違法屋外広告物除却事業	A	A	A	A	D	-						土木部
10	3 法定外公共物管理委託業務	D	D										土木部
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
平成29年度目標達成度別事業数		A	B		C		D						
【施策評価及び今後の取り組み方針】													
立地適正化について。今年1年かけて成案にしていくところだが、新都心計画との関連性や、モノレール南伸に伴う駅周辺のまちづくりなど、様々な課題があるなかで、前向きに、どうすればわがまちが美しく、にぎわうのかということについて積極的に検討、提案してもらいたい。													

【様式3】

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第 5 部 第 29 節 水と緑に親しめるまち																																																																													
【基本方針】																																																																													
生活に潤いと安らぎを与え、人と人が触れ合える場として、水と緑に親しめるまちをつくります。 そのため、都市空間に新たな緑の空間づくりを進めることで、目に映る緑を増やすとともに、だれもが使いやすい公園や遊歩道など、水と緑の空間の整備を進めます。また、生駒山や市街地の水と緑を守る取り組みを進めます。																																																																													
【取り組みのあらまし】																																																																													
1 新たな緑の空間を増やします 5 2 水や緑が豊かな、潤いのある生活空間をつくります 6 3 森林や公園緑地などの緑を保全します 7 4 8																																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="10">実 績 値</th> <th rowspan="2">目標値 H32</th> </tr> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 水と緑を生かしたまちづくりが進められていると思う市民の割合</td> <td>%</td> <td></td> <td></td> <td>31.7</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>19.6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>UP</td> </tr> <tr> <td>2 緑化に取り組む団体数</td> <td>団体</td> <td>255</td> <td>260</td> <td>270</td> <td>266</td> <td>236</td> <td>240</td> <td>237</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>UP</td> </tr> <tr> <td>3 市街化区域内の緑被率</td> <td>%</td> <td>6.8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>% 7.4</td> </tr> </tbody> </table>													指 標	単位	実 績 値										目標値 H32	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	1 水と緑を生かしたまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.7				19.6					UP	2 緑化に取り組む団体数	団体	255	260	270	266	236	240	237					UP	3 市街化区域内の緑被率	%	6.8											% 7.4
指 標	単位	実 績 値										目標値 H32																																																																	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32																																																																		
1 水と緑を生かしたまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.7				19.6					UP																																																																
2 緑化に取り組む団体数	団体	255	260	270	266	236	240	237					UP																																																																
3 市街化区域内の緑被率	%	6.8											% 7.4																																																																
【主な実施事業及びその評価】																																																																													
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										実施部局 名																																																																	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32																																																																		
1	1 花とみどりいっぱい運動	A	A	B	A							都市整備部																																																																	
2	1 東大阪市植樹祭	A	B	A	A							都市整備部																																																																	
3	1 駅前等公共施設緑化事業	A	A	A	A	A	A	C				都市整備部																																																																	
4	1 民有地緑化助成事業	A	A									都市整備部																																																																	
5	1 (仮称) グリーン・フェスタ					A	A					都市整備部																																																																	
6	1 花づくり学習会					B	B					都市整備部																																																																	
7	2 景観形成調査事業	A	A	A	A							都市整備部																																																																	
8	2 緑化ボランティアキャラバン	A	A	A	A	A	A					都市整備部																																																																	
9	2 公園緑化推進事業	A	A	A	A	A	A	A				都市整備部																																																																	
10	2 公園整備事業	A	B	B	A	A	A	B				都市整備部																																																																	
11	2 (仮称) 緑化センター整備事業					A	D	C				都市整備部																																																																	
12	2 玉串川跡地他道路整備事業	C	B	B	B	B	B					土木部																																																																	
13	3 緑化ボランティア育成事業	B	B	A	A	B	B					都市整備部																																																																	
14	3 公園愛護会活動支援事業	A	A	A	A							都市整備部																																																																	
15	3 森林ボランティア育成事業					A	A	C				都市整備部																																																																	
16																																																																													
17																																																																													
18																																																																													
19																																																																													
20																																																																													
平成29年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	3	D	0																																																																				
【施策評価及び今後の取り組み方針】																																																																													
緑化の推進については、良好な景観を形成し、魅力ある住環境の創出を実現する重要な要素である。 ボランティア育成事業によって緑化に理解のある市民を増やし、まちに緑を増やし、併せてごみのない、美しいまちを実現していくよう、各種取組みを推進するよう求めておく。																																																																													

【様式3】

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第 5 部 第 30 節		良好な住まいのあるまち											
【基本方針】													
安らげる住まいがあることで、安定した生活を送ることができるよう、だれもが安全な住宅に安心して暮らせるまちをつくります。 そのため、市営住宅における良好な住環境の提供に努めるとともに、被災や障害、低所得などの理由で住宅に困っている人に対し、公的住宅に求められる役割を果たせるよう整備や活用を進めます。また、超高齢社会や耐震化などに対応できる良好な民間住宅を増やします。さらに、安全で快適な住環境を地域全体でつくるために取り組みます。													
【取り組みのあらまし】													
1 安全・安心で快適な公的住宅を整備します 5 2 良好な民間住宅を増やします 6 3 より安全で快適な居住環境づくりを進めます 7 4 8													
指 標		単位	実 績 値										目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1	良好な住まいのあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.5				14.9				UP
2	耐震診断の補助制度を利用した民間住宅の戸数	戸	246	222	276	212	130	228	113				UP
3	市営住宅に占める木造住宅等の割合	%	24	24	22	22	17	11	10				% 0.0
【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										実施部局 名	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 市営住宅整備事業	A	A	A	A	B	B	B					建築部
2	1 住宅改良事業	C	C	A	B	C	C	C					建築部
3	2 震災対策推進事業	A	C	C	D	C	D	D					建築部
4	2 民間建築物吹付けアスベスト等分析調査補助事業	D	D										建築部
5	2 高齢者向優良賃貸住宅供給促進事業	D	-										建築部
6	2 景観形成調査事業	A	A	A	A	A	D	A					都市整備部
7	3 密集住宅市街地総合整備事業	B	B	B	A	B	B	B					建築部
8	3 まちづくり基本構想推進事業	A	A	C	D	A	B	A					建築部
9	3 空き家対策推進事業							A					建築部
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
平成29年度目標達成度別事業数		A	3	B	2	C	1	D	1				
【施策評価及び今後の取り組み方針】													
市営住宅整備事業について。市営住宅での若い世代の期限付き入居の拡大促進の取組みは、若者の定住にもつながる良い取組みであると評価するところである。老朽化した市営住宅の更新については、居住している世帯の移転など課題があることは理解するが、住み替えの理解を求め、空室率を減らし、更には計画に基づいて、老朽化したもの、あるいは民間利用できる土地などについては、早く誘導しながら、安定した市営住宅の整備を求めている。													

【様式3】

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第 5 部 第 31 節 安全で便利な交通機関や道路のあるまち																																																																													
【基本方針】																																																																													
だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。																																																																													
そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいようにします。																																																																													
さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組みます。																																																																													
【取り組みのあらまし】																																																																													
1 公共交通の整備を一層進めます	5																																																																												
2 使いやすく安全な道路を提供します	6																																																																												
3 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします	7																																																																												
4	8																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="10">実 績 値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合</td> <td>%</td> <td></td> <td></td> <td>42.4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>25.9</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>UP</td> </tr> <tr> <td>2 駅周辺の1日の放置自転車台数</td> <td>台</td> <td>1,262</td> <td>912</td> <td>777</td> <td>797</td> <td>777</td> <td>847</td> <td>636</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>台 2,600 %</td> </tr> <tr> <td>3 都市計画道路の整備率</td> <td>%</td> <td></td> <td>46.9</td> <td>47.1</td> <td>64.8</td> <td>64.8</td> <td>65.2</td> <td>65.4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>51.2</td> </tr> </tbody> </table>												指 標	単位	実 績 値										目標値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			42.4				25.9					UP	2 駅周辺の1日の放置自転車台数	台	1,262	912	777	797	777	847	636					台 2,600 %	3 都市計画道路の整備率	%		46.9	47.1	64.8	64.8	65.2	65.4					51.2
指 標	単位	実 績 値												目標値																																																															
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32																																																																	
1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			42.4				25.9					UP																																																																
2 駅周辺の1日の放置自転車台数	台	1,262	912	777	797	777	847	636					台 2,600 %																																																																
3 都市計画道路の整備率	%		46.9	47.1	64.8	64.8	65.2	65.4					51.2																																																																
【主な実施事業及びその評価】																																																																													
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										実施部局 名																																																																	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32																																																																		
1	1 大阪モノレール計画	B	B	A	A	A	C					都市整備部																																																																	
2	1 大阪外環状線鉄道新駅設置事業	D	D	A	A	C	C	B				都市整備部																																																																	
3	1 大阪外環状線鉄道事業	A	A	A	A	A	B	B				都市整備部																																																																	
4	1 近鉄奈良線連続立体交差事業（府受託事業）	B	B	B	C	D	B	B				土木部																																																																	
5	1 大阪外環状線連続立体交差事業	B	B	A	B	D	B					土木部																																																																	
6	1 公共交通等の移動手段の調査検討	D	D	D	D	D	D					都市整備部																																																																	
7	1 大阪モノレール南伸事業							B				都市整備部																																																																	
8	2 街路整備事業（大阪瓢箪山線・八尾枚方線）	B	B	B	B	B	A					土木部																																																																	
9	2 街路整備事業	B	B	B	B	B	B	B				土木部																																																																	
10	2 市内一円道路改良事業	C	B	B	B	A	A	A				土木部																																																																	
11	2 道路舗装事業	A	B	B	B							土木部																																																																	
12	2 橋梁修繕補強事業	A	A	C	A	A	D	C				土木部																																																																	
13	2 放置自転車追放推進事業	A	A	A	A	A	A	A				土木部																																																																	
14	2 橋りょう長寿命化修繕計画	A	A									土木部																																																																	
15	2 自転車駐車場整備事業	A	A									土木部																																																																	
16	2 パブリックアート整備事業	A	A									土木部																																																																	
17	2 東花園駅前広場及び周辺道路整備事業					A	A					土木部																																																																	
18	2 大阪外環状線鉄道事業					D	D					土木部																																																																	
19	2 道路ストック点検調査事業							A				土木部																																																																	
20	2 市内一円側溝整備事業							A				土木部																																																																	
平成29年度目標達成度別事業数		A	16	B	11	C	6	D	2																																																																				
【施策評価及び今後の取り組み方針】																																																																													
モノレールの南伸事業について。これはいうまでも無く、本市の鉄道は東西に発達しており、南北の移動はJRおおさか東線の開通、この3月には衣摺加美北駅の供用開始、来年には新大阪までの開通という点で大きく改善されたところである。そしていよいよモノレールの南伸となるわけであるが、市として事業を円滑に進め、半年、一年でも早くなるのであればそのように誘導する、ということは当然であるが、単に新たな鉄軌道を作ることではなく、そこから都市計画の観点で何を生み出していくかが重要であるので、その点は全庁的にしっかりと検討し、そして事業の進捗とあわせて具体的なまちの活性化、人口を呼び戻すなど、様々な施策を打ち出してくれることについて期待するところである。																																																																													

【様式3】

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第 5 部 第 31 節 安全で便利な交通機関や道路のあるまち																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
【基本方針】 だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。 そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいようにします。 さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組みます。 【取り組みのあらまし】 <table border="0"> <tr> <td>1 公共交通の整備を一層進めます</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>2 使いやすく安全な道路を提供します</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>3 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>8</td> </tr> </table>												1 公共交通の整備を一層進めます	5	2 使いやすく安全な道路を提供します	6	3 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします	7	4	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																
1 公共交通の整備を一層進めます	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
2 使いやすく安全な道路を提供します	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
3 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
4	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="10">実 績 値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合</td> <td>%</td> <td></td> <td></td> <td>42.4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>25.9</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>UP</td> </tr> <tr> <td>2 駅周辺の1日の放置自転車台数</td> <td>台</td> <td>1,262</td> <td>912</td> <td>777</td> <td>797</td> <td>777</td> <td>847</td> <td>636</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>台 2,600 %</td> </tr> <tr> <td>3 都市計画道路の整備率</td> <td>%</td> <td></td> <td>46.9</td> <td>47.1</td> <td>64.8</td> <td>64.8</td> <td>65.2</td> <td>65.4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>51.2</td> </tr> </tbody> </table>												指 標	単位	実 績 値										目標値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			42.4				25.9					UP	2 駅周辺の1日の放置自転車台数	台	1,262	912	777	797	777	847	636					台 2,600 %	3 都市計画道路の整備率	%		46.9	47.1	64.8	64.8	65.2	65.4					51.2																																																																																																																																																																																																																																						
指 標	単位	実 績 値												目標値																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			42.4				25.9					UP																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
2 駅周辺の1日の放置自転車台数	台	1,262	912	777	797	777	847	636					台 2,600 %																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
3 都市計画道路の整備率	%		46.9	47.1	64.8	64.8	65.2	65.4					51.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
【主な実施事業及びその評価】 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称</th> <th colspan="10">後期基本計画期間における評価</th> <th rowspan="2">実施部局 名</th> </tr> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>2 市内一円舗装事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>土木部</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2 私道舗装事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>C</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>土木部</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2 街路整備事業（大阪瓢箪山線（中央環状線～恩智川）・八尾枚方線）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>B</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>土木部</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>2 街路整備事業（大阪瓢箪山線（恩智川～外環））</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>土木部</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>3 交通安全施設維持補修事業</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>土木部</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>3 交通安全運動推進事業</td> <td>D</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>B</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>土木部</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>3 違法駐車等防止事業</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>D</td> <td>B</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>土木部</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>3 自転車マナー向上等啓発事業</td> <td></td> <td></td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>土木部</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>3 横断歩道橋整備事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>土木部</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>3 庁舎周辺道路照明灯改良事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>土木部</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>3 交通安全施設整備事業（交通安全特別交付金）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>土木部</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>3 歩道設置事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>土木部</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>3 J R 徳庵駅東側エレベーター設置事業</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>D</td> <td>D</td> <td>D</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>土木部</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>15</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>18</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>20</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成29年度目標達成度別事業数</td> <td>A</td> <td></td> <td>B</td> <td></td> <td>C</td> <td></td> <td>D</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										実施部局 名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	1	2 市内一円舗装事業							A				土木部	2	2 私道舗装事業							C				土木部	3	2 街路整備事業（大阪瓢箪山線（中央環状線～恩智川）・八尾枚方線）							B				土木部	4	2 街路整備事業（大阪瓢箪山線（恩智川～外環））							-				土木部	5	3 交通安全施設維持補修事業	B	B	A	A	A	A					土木部	6	3 交通安全運動推進事業	D	A	A	A	A	A	B				土木部	7	3 違法駐車等防止事業	A	A	B	B	B	D	B				土木部	8	3 自転車マナー向上等啓発事業			A	A	A	A	A				土木部	9	3 横断歩道橋整備事業					A	A					土木部	10	3 庁舎周辺道路照明灯改良事業					A	A					土木部	11	3 交通安全施設整備事業（交通安全特別交付金）					A	A	A				土木部	12	3 歩道設置事業					A	A					土木部	13	3 J R 徳庵駅東側エレベーター設置事業	B	B	A	A	D	D	D				土木部	14													15													16													17													18													19													20													平成29年度目標達成度別事業数		A		B		C		D				
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価												実施部局 名																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
1	2 市内一円舗装事業							A				土木部																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
2	2 私道舗装事業							C				土木部																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
3	2 街路整備事業（大阪瓢箪山線（中央環状線～恩智川）・八尾枚方線）							B				土木部																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
4	2 街路整備事業（大阪瓢箪山線（恩智川～外環））							-				土木部																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
5	3 交通安全施設維持補修事業	B	B	A	A	A	A					土木部																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
6	3 交通安全運動推進事業	D	A	A	A	A	A	B				土木部																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
7	3 違法駐車等防止事業	A	A	B	B	B	D	B				土木部																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
8	3 自転車マナー向上等啓発事業			A	A	A	A	A				土木部																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
9	3 横断歩道橋整備事業					A	A					土木部																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
10	3 庁舎周辺道路照明灯改良事業					A	A					土木部																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
11	3 交通安全施設整備事業（交通安全特別交付金）					A	A	A				土木部																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
12	3 歩道設置事業					A	A					土木部																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
13	3 J R 徳庵駅東側エレベーター設置事業	B	B	A	A	D	D	D				土木部																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
平成29年度目標達成度別事業数		A		B		C		D																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
【施策評価及び今後の取り組み方針】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第 5 部 第 32 節		良好な環境を次代に引き継ぐまち											
【基本方針】													
生活のあらゆる活動を原因とする環境負荷により、地球温暖化が進む中、私たち一人ひとりが環境負荷のより少ない行動を取ることで、次の世代へ良好な環境を引き継ぎます。 そのため、地球温暖化対策などの環境施策を総合的に進め、市民や事業者などがそれぞれの立場で環境保全活動に取り組みます。また、環境負荷の少ない循環型のまちをめざし、ごみの減量やリサイクルを一層進め、ごみの適正処理に努めるとともに、まちの美化を進めます。さらに、都市の発展によって発生するごみや、し尿の適正処理、公害の未然防止に取り組みます。													
【取り組みのあらまし】													
1 総合的な環境施策を進めます 2 地球温暖化問題を市民と共に考えます 3 ごみの減量・リサイクルによって、循環型社会をつくります 4 不法投棄を防止し、まちの美化を進めます 5 ごみや、し尿の適正処理を行います 6 公害の防止などに取り組みます 7 8													
指 標		単位	実 績 値										目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 良好な環境を次代に引き継ぐまちづくりが進められていると思う市民の割合		%			27.1				12.2				UP
2 不法投棄の処理件数		件	3,560	2,810	2,201	2,051	1,586	1,194	1,350				DOWN
3 市域の温室効果ガス総排出量 (二酸化炭素換算)		万 t-CO2	262	273	288	281	未	未	未				DOWN
【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価											実施部局 名
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 公共施設の省エネルギー・リサイクル化推進事業			A	A								建築部
2	1 漏水無くし隊活動			B	C								建築部
3	1 高度処理水の活用			A	A								下水道部
4	1 環境教育推進事業	B	B	C	C								学校教育部
5	1 第2次環境基本計画推進事業	A	A										環境部
6	2 地球温暖化対策推進事業（民生家庭編）	A	B	D	B	A	C	C					環境部
7	2 地球温暖化対策推進事業（産業編）	A	B	D	B	A	A						環境部
8	2 温暖化防止啓発事業	A	A	A	A								環境部
9	2 東大阪市豊かな環境創造基金活用事業	B	C	B	B								環境部
10	2 環境啓発推進事業	A	A	B	B	A	A	B					環境部
11	3 ごみ減量推進事業	A	A	B	C	C	C	-					環境部
12	4 (仮称)ごみのないきれいなまちをつくる条例の制定事業	D	C	A	A								環境部
13	4 産業廃棄物対策事業	B	B	A	A	A	A						環境部
14	4 「東大阪市みんなで美しく住みよいまちを作る条例」推進事業					C	A	C					環境部
15	4 空き地対策推進事業							A					環境部
16	5 清掃車両整備事業	A	A	A	A	A	A	A					環境部
17	5 (仮) 環境センター整備事業	A	A	A	C	A	D	-					環境部
18	5 基幹的整備事業	A	A	A	A	A	A						環境部
19	5 第六工場建設事業	A	A	A	A	A	A	A					環境部
20	5 清掃運搬施設等（運搬車両）整備事業	A	A	A	A	-	-	-					環境部
平成29年度目標達成度別事業数		A	5	B	2	C	2	D	2				
【施策評価及び今後の取り組み方針】													
環境啓発推進事業について。出前講座の実施など、市内に向けた精力的な啓発により、市民の環境配慮に対する意識は向上してきているが、例えばごみの分別徹底にはまだまだ課題があり、この点については地道な意識改革に努めてもらいたい。課題としてしっかりと認識するよう求めておく。また、大型ゴミの有料化については、丁寧な理解、対応に努めてもらい、制度化できたわけであるが、事業の実施段階に混乱が起きることのないよう、市民や関係団体への丁寧な説明に努めるよう求めておく。あわせて、環境省の方からも出向いてこられたが、環境教育について、教育委員会も関わることであるが、様々な環境への取組み、環境省としても協力があるところであるので、国からの要請にも対応するよう求めておく。													

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第 5 部 第 32 節		良好な環境を次代に引き継ぐまち											
【基本方針】													
生活のあらゆる活動を原因とする環境負荷 により、地球温暖化が進む中、私たち一人ひとりが環境負荷のより少ない行動を取ることで、次の世代へ良好な環境を引き継ぎます。 そのため、地球温暖化対策などの環境施策を総合的に進め、市民や事業者などがそれぞれの立場で環境保全活動に取り組みます。また、環境負荷の少ない循環型のまちをめざし、ごみの減量やリサイクルを一層進め、ごみの適正処理に努めるとともに、まちの美化を進めます。さらに、都市の発展によって発生するごみや、し尿の適正処理、公害の未然防止に取り組みます。													
【取り組みのあらまし】													
1 総合的な環境施策を進めます 2 地球温暖化問題を市民と共に考えます 3 ごみの減量・リサイクルによって、循環型社会をつくります 4 不法投棄を防止し、まちの美化を進めます 5 ごみや、し尿の適正処理を行います 6 公害の防止などに取り組みます 7 8													
指 標		単位	実 績 値										目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 良好な環境を次代に引き継ぐまちづくりが進められていると思う市民の割合		%			27.1				12.2				UP
2 不法投棄の処理件数		件	3,560	2,810	2,201	2,051	1,586	1,194	1,350				DOWN
3 市域の温室効果ガス総排出量 (二酸化炭素換算)		万 t-CO2	262	273	未	281	未	未	未				DOWN
【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称		後期基本計画期間における評価										実施部局 名
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	5	大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設事業(フェニックス)	A	A	A	A	A	A					環境部
2	5	粗大ごみ処理施設整備事業	A	A									環境部
3	5	第三工場および粉砕工場解体事業					A	A	A				環境部
4	5	一般廃棄物処理基本計画策定事業					A						環境部
5	6	公害対策事業 (工場・事業場の指導規制)	B	A	B	B	A	A	A				環境部
6	6	公害対策事業 (環境監視)	B	B									環境部
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
平成29年度目標達成度別事業数			A		B		C		D				
【施策評価及び今後の取り組み方針】													

【様式3】

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

第 5 部 第 33 節		上下水道によって安全・快適に暮らせるまち											
【基本方針】													
生きるために無くてはならない水を扱う上下水道は、市民の暮らしに欠かすことができません。 そのため、日常生活だけでなく、災害時においても、市民生活に支障が生じないよう、安全・安心で安定した上下水道サービスを提供することで、市民が安全・快適に暮らせるまちをつくります。													
【取り組みのあらまし】													
1 施設・設備の計画管理と老朽化対策を進めます 2 水の安定供給と排水処理施設の整備を進めます 3 川や海の水質を保全します 4 公営企業として、健全な財政運営を進めます 5 上下水道の知識や経験、技術を継承します 6 7 8													
指 標		単位	実 績 値										目標値
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 上下水道によって安全・快適に暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合		%			60.7								UP
2 水道管路の更新率		%	9.9	11.2	12.6	13.9	15.3	17					% 23.6
3 下水管路の更新率		%	10.6	9.6	9.7	11.2	17.1	19.7					% 20.0
【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										実施部局 名	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 第三次水道施設整備事業	A	A	A	A	B	B					水道施設部	
2	1 下水道施設再構築事業	A	A	B	B	A	B	A				下水道部	
3	1 水道管路情報システム構築事業	A	-									水道施設部	
4	1 (仮) 第四次水道施設整備事業					-	B					経営企画室	
5	1 第四次水道施設整備事業							A				水道施設部	
6	2 流域下水道事業の促進	D	D	B	B							下水道部	
7	3 公共下水道事業の推進	A	A	B	A							下水道部	
8	4 上下水道庁舎の検討事業			A								経営企画室	
9	4 上下水道業務の統合推進事業			A	D							経営企画室	
10	4 上下水道庁舎整備の再検討	A	-									経営企画室	
11	4 上下水道庁舎の建設事業					D	D					経営企画室	
12	4 上下水道庁舎整備事業							D				経営企画室	
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
平成29年度目標達成度別事業数		A	B		C		D						
【施策評価及び今後の取り組み方針】													
上下水道庁舎の建設については、市民の安全安心、ライフラインを守るという観点から、なおかつ、効率的に事業を進められるよう、速やかな検討を求めている。 水道管の老朽化による漏水が日常茶飯のごとく生じているが、通常の生活の中でここまで水道管の老朽化による漏水があるということは、大地震の発生時にはかなりの被害が予想される。更新作業の難しさは重々理解しているが、水道のプロとして、事業の優先順位について様々な検討を行い、効果的な施設更新を進めていくよう求めている。 雨水増補管事業について、大規模工事である増補管事業が計画どおり進捗していることは評価する。昨年夏にもゲリラ豪雨があり、市役所周辺も道路に水があふれるなどした。浸水対策は重要な事業であるが、施設を整備するだけでなく、その事業の重要性を広く市民に知っていただくことが大切なことである。事業を進め、進めた事業がどのような効果をもたらしたのかについて市民に知っていただくこと。この事業だけでなくすべてにおいて求められることであるが、特にこの下水道に関する事業は分かりやすい成果が見えるので、その点についてもあわせて求めている。													

【様式3】

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

行財政編	効率的で健全な行財政運営が行われるまち
------	---------------------

【基本方針】

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となる必要があります。

そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員の能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------------|---|
| 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます | 5 |
| 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します | 6 |
| 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます | 7 |
| 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%			22.2								UP
2												
3												

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称	後期基本計画期間における評価										実施部局 名
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 新集中改革プランの実行	C	A	A	未							経営企画部
2	1 市内在住職員奨励制度	A	B	B	B							行政管理部
3	1 市内企業・業者への優先発注推進			A	A							財務部
4	1 公共施設の保全計画の策定	A	A	A	A							建築部
5	1 職員パワーアップ人事政策の推進（昇任試験など）	A	A	C	B							行政管理部
6	1 管理職への女性職員の登用	A	A	A	A							行政管理部
7	1 未収金特別対策事業			A	未							未収金特別対策室
8	1 保険料収納率向上事業	B	B	B	B							市民生活部
9	1 市税収入率向上事業	A	A	A	A							税務部
10	1 生活保護費返納金の未収金の解消			C	未							福祉部
11	1 母子寡婦福祉資金貸付金の滞納解消			B	A							子どもすこやか部
12	1 保育料収納業務	B	B	B	B							子どもすこやか部
13	1 未収金解消事業（住宅政策課）			A	A							建築部
14	1 未収金解消事業（住宅改良室）			A	A							建築部
15	1 診療費収益対策事業	A	A	A	B							総合病院
16	1 奨学金の滞納解消			B	B							学校管理部
17	1 情報システム最適化	B	A	C	A							行政管理部
18	1 大阪市隣接都市協議会	D	D									経営企画部
19	1 施設のあり方を見極め、多くの市民の活用促進	B	C									経営企画部
20	1 土地開発公社先行取得用地再取得事業	A	B									財務部
平成29年度目標達成度別事業数		A	-	B	-	C	-	D	-			

【施策評価及び今後の取り組み方針】

今日、社会構造が目まぐるしく変化しているなか、各部局が行っている事業の中で、事業の総括をせず以前例踏襲で継続している事業があるのではないかな。また、時代や市民ニーズとマッチしていない事業もあるのではないかな。一方で、新たに必要な事業であっても取り組めていないのではないかな。各部局においては、常日頃から行革の意識を念頭に置き、事業の評価を行う必要があると考えている。財源・人員体制等にも限りがある中で、各部局が積極的に、施策及び事業の評価をし、スクラップアンドビルドを行い、メリハリのある事業を展開していくよう求めておく。

【様式3】

平成29年度 施策管理報告書(市長用)

行財政編	効率的で健全な行財政運営が行われるまち
------	---------------------

【基本方針】

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となる必要があります。

そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員の能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------------|---|
| 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます | 5 |
| 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します | 6 |
| 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます | 7 |
| 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%			22.2								UP	
2													
3													

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び主な事務事業の名称		後期基本計画期間における評価										実施部局 名
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1	行財政改革プランの実行					A	A	未				経営企画部
2	2	任期の定めのない短時間勤務制度の推進	A	A	A	A							行政管理部
3	2	職員採用試験の実施（民間経験者）	D	A	A	A							行政管理部
4	2	職員パワーアップ人事政策の推進	D	D									行政管理部
5	2	行財政改革プランの実行					A	A	未				経営企画部・関係所属
6	3	外郭団体の見直しを計画的に推進	D	A	C	A							経営企画部
7	3	職員研修事業	A	A	A	A							行政管理部
8	3	市有地有効活用事業	B	B	A	A							財務部
9	3	公有財産管理システムの構築			A	A							財務部
10	3	電子入札システムの運用	A	A	A	A							財務部
11	3	行財政改革プランの実行					A	A	未				経営企画部・関係所属
12	4	公共施設再編整備事業			C	B							経営企画部
13	4	窓口サービスの向上	D	D	A	C							経営企画部
14	4	情報セキュリティ対策	D	D	B	D							行政管理部
15	4	オンライン申請システム	D	D									行政管理部
16	4	行財政改革プランの実行					A	A	未				経営企画部・関係所属
17													
18													
19													
20													
平成29年度目標達成度別事業数			A			B			C			D	

【施策評価及び今後の取り組み方針】